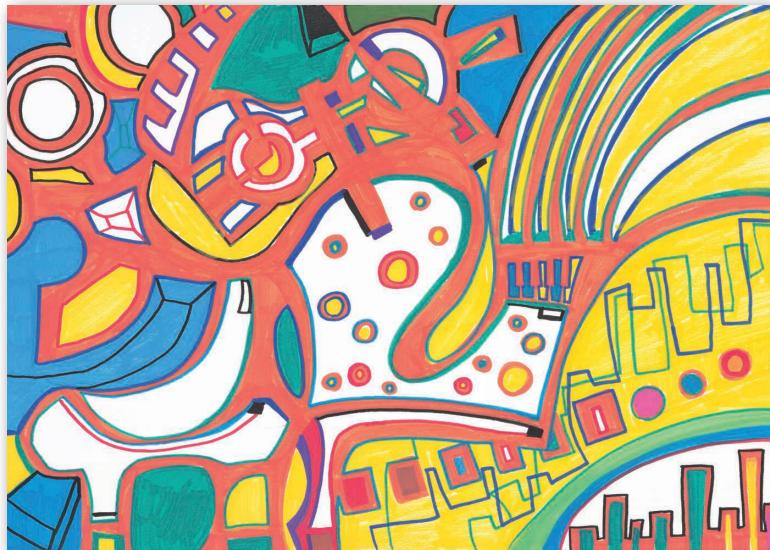


# 第54期 定時株主総会招集ご通知



## 開催情報

日時

2026年3月26日（木曜日）  
午後1時30分（受付開始予定：午後0時45分）

場所

当社 浜松研究所 音響リファレンスホール  
静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

2026年3月25日（水曜日）  
午後5時15分まで

本総会終了後、社員による当社取り組みの紹介を予定しております。

ローランド株式会社

証券コード：7944

## TOPメッセージ

株主の皆様には、平素より格別のご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

2025年は、米国関税政策の大幅な変更やロシア・ウクライナ情勢など、世界の不確実性が一段と高まった年でもありました。サプライチェーンの混乱、そして急速に進むAIの普及など、産業構造は大きな転換点を迎えています。

当社においては、関税影響低減のため、コストの見直しおよび価格調整や生産地の最適化に迅速に取り組んだことに加え、プロダクトミックスの改善効果等もあり、関税によるコスト増加の影響は、営業利益ベースでは概ね吸収することができました。

一方、2022年10月に買収した連結子会社である Drum Workshop, Inc. (DW社) に関して、買収当初の計画と実績が乖離したことにより、固定資産の一部について減損損失を計上したこと、また同社の繰延税金資産の全額を取り崩したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な減益となりました。株主の皆様にはご心配をおかけし、お詫び申し上げます。DW社の再成長に向け、経営体制の変更を含むトランスフォーメーションを加速させ、基盤事業の立て直しと、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。



2025年12月期当社は、ローランド初のフルート型電子管楽器の「Aerophone Brisa」、新感覚の電子ハンド・パーカッション「Mood Pan」、歴代リズム・マシンを継承した「TR-1000」など、当社の強みと創造性を活かした新しいスタイルの製品を発表し、多くの反響をいただくことができました。

また、2025年10月、浜松市に新本社「Roland Inspiration Hub」が竣工いたしました。これまで分散していた研究開発部門を集約し、多様な才能が刺激し合う創造の拠点として、当社のイノベーションをさらに加速させる場と位置づけています。この新しい環境から、世界中のクリエイターに向けて未来の音楽体験を発信してまいります。

2026年12月期は、3か年中期経営計画の初年度として、私たちが描く未来の姿をより明確に示し、事業成長と変革を力強く推進していく一年となります。社会環境が大きく変化する中であっても、当社の使命は変わりません。すべての人が音楽を通じて創造の喜びを感じられる世界の実現に向け、社員一同、全力で取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご期待と長期的なご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO 蓑輪 雅弘

株主各位

**ローランド株式会社**  
代表取締役社長 袁 輪 雅 弘

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、株主総会前の3月5日（木曜日）に有価証券報告書を開示予定です（状況により変更となる可能性があります）。あわせてご覧ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.roland.com/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日 時** 2026年3月26日（木曜日）午後1時30分

**2. 場 所** 静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地  
当社 浜松研究所 音響リファレンスホール

**3. 目的事項**

報告事項 1. 第54期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第54期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**  
**第2号議案 資本準備金の額の減少の件**  
**第3号議案 取締役6名選任の件**  
**第4号議案 監査役1名選任の件**  
**第5号議案 役員向け株式報酬制度の一部改定の件**

以 上

## お知らせ

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 日本語通訳が必要な株主様に限り、株主様1名に対して、通訳の方1名までご入場いただくことができます。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - 連結計算書類： 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - 計算書類： 株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## ライブ配信のご案内

株主総会の模様はインターネットによるライブ配信をいたします。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますので、あらかじめ書面又はインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

配信日時： 2026年3月26日（木曜日）午後1時30分から

視聴方法： 以下のウェブサイトアクセスのうえ、パスワード及びユーザー名をご入力ください

<https://seminar.vcube.com/live/ls/cb67f9008e44db71f3378fdc8c422be6dba10a02>

パスワード ▶

ユーザー名 ▶



- \* ライブ配信はご視聴のみで、会社法で定める出席には該当しませんので、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。
- \* ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、当日の通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れが発生する場合があります。状況によっては中止することがあります。

# 事前の議決権行使についてのご案内



## 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。

**行使期限** 2026年3月25日（水曜日）午後5時15分必着

### 議決権行使書用紙の記入方法

切り取ってご投函ください。



こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号・第2号・第4号・第5号議案

第3号議案※

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印 ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印 ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。



## インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて次頁を参考に各議案に対する賛否をご入力ください。



**行使期限** 2026年3月25日（水曜日）午後5時15分まで

### ご注意

議決権行使サイトの「ログインID」「パスワード」はお手元の議決権行使書用紙に記載がございません。ライブ配信サイトのユーザー名及びパスワードとは異なります。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) より実施いただくものです。

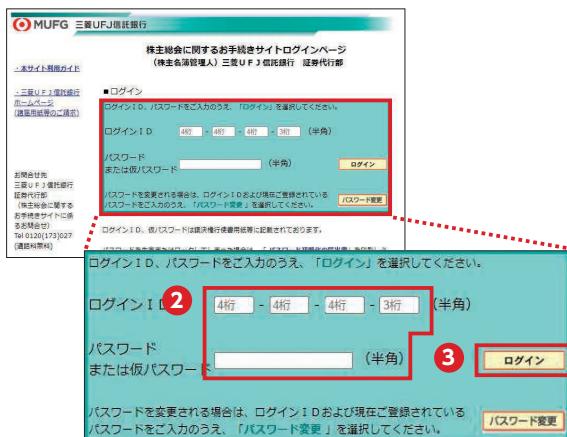
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使サイトへアクセスする (パソコンの場合)



① 「次の画面へ」をクリック

### 2 ログインする

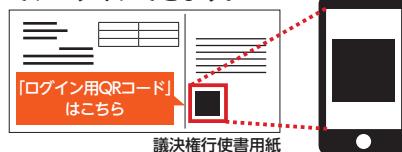


② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法

「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」を読み取りいただくことで、ログインできます。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### ! ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業活動により創出される付加価値の最大化とその適正な分配を通じて、全てのステークホルダーの共感を得ながら持続的な企業価値の成長を図ります。株主還元につきましては、持続的かつ安定的な配当を行うとともに、株式市場動向や資本効率等を考慮した機動的な自己株式の取得も適宜行うことで、連結総還元性向は原則50%を目指し、成長投資資金の留保が必要な場合も、連結総還元性向は30%以上を目指します。このような基本方針に基づき、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

---

### 1 配当財産の種類 金銭

---

### 2 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 85円 配当総額 2,256,048,410円

---

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月27日

---

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振替えることにより、分配可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えるものであります。

1. 減少する資本準備金の額  
資本準備金 5,226,536,250円のうち 3,663,000,000円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日  
2026年5月9日

## 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 候補者一覧

候補者 番号	氏名				当社における 現在の地位 及び担当	企業 経営 全般	法務・ リスク マネジ メント	財務・ 会計	技術・ 製品 開発	マーケ ティン グ・ 営業	グロー バル (国際性)
1	みの 蓑	わ 輪	まさ 雅	ひろ 弘	再任	代表取締役社長 CEO	●		●	●	●
2	すず 鈴	き 木	やす 康	のぶ 伸	再任	取締役	●		●		●
3	かた 片	やま 山	みき 幹	お 雄	再任 社外 独立	社外取締役	●	●	●	●	●
4	やま 山	もと 本	ひろし 宏	再任 社外 独立	社外取締役			●			●
5	たけ 武	い 井	りょう 涼	こ 子	再任 社外 独立	社外取締役	●			●	●
6	もり 森	ずみ 住	よう 曜	じ 二	新任 社外 独立	社外監査役		●	●		●

(注) 1. CEOはChief Executive Officerの略称になります。

2. 森住曜氏は、現在監査役に在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。

候補者番号

1

みの わ  
菱輪

まさ ひろ  
雅弘

(1972年12月21日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	当社入社	2022年 3月	当社取締役 CIO
2016年 1月	当社RPGカンパニー企画部長	2024年 3月	当社代表取締役 COO兼CIO
2017年 9月	当社執行役員 RPGカンパニー社長	7月	当社代表取締役社長 CEO兼CIO
2018年 1月	当社執行役員 RPG開発部門担当	2025年 1月	当社代表取締役社長 CEO (現任)

※RPG開発部門はクリエイション関連機器&サービス事業に関わる開発部門

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社入社以降、技術・製品開発、企画、営業・マーケティングの責任者を歴任し、幅広い領域で豊富な経験と実績を有しております。2022年3月より当社取締役 CIOを、2024年7月より当社代表取締役社長CEOを務め、当社事業の強化・拡大に努めてまいりました。当社取締役として、引き続き適切な職務の遂行及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

- 所有する当社株式数  
6,775株
- 交付予定の株式数  
12,519株
- 取締役在任年数  
4年 (本総会最終結時)
- 取締役会出席状況  
13回/13回 (100%)

候補者番号

2

すず き  
鈴木

やす のぶ  
康伸

(1966年1月18日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2019年 7月	当社執行役員 生産部門担当
2006年 4月	当社ピアノ開発部長	2022年 3月	当社執行役員 CPO
2014年 8月	当社執行役員 開発部門担当	2023年 3月	当社取締役 CPO
		2025年 1月	当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社入社以降、技術・製品開発、生産の責任者を歴任し、当社マレーシア子会社の社長としての経験を含む幅広い領域での豊富な経験と実績を有しております。2014年8月より当社執行役員に就任し、2023年3月より当社取締役を務め、サプライチェーンマネジメントの推進・改善等に取り組んでまいりました。当社取締役として、引き続き適切な職務の遂行及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

- 所有する当社株式数  
31,347株
- 交付予定の株式数  
9,426株
- 取締役在任年数  
3年 (本総会最終結時)
- 取締役会出席状況  
13回/13回 (100%)

候補者番号

3

かた やま

片山

みき お

幹雄

(1957年12月12日生)

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	シャープ株式会社入社	2022年 4月	東京大学生産技術研究所 研究顧問 (現任)
2006年 4月	同社代表取締役専務取締役		株式会社Kconcept 代表取締役社長 (現任)
2007年 4月	同社代表取締役社長		株式会社よしもと統合ファンド 顧問 (現任)
2012年 4月	同社取締役会長	9月	同社社外取締役 (現任)
2014年 9月	日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社	2023年 3月	SRSホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
10月	同社副会長最高技術責任者 (CTO)	6月	スター精密株式会社社外取締役 (現任)
2015年 6月	同社代表取締役副会長最高技術責任者 (CTO)	2025年 3月	
2020年 6月	同社副社長最高技術責任者 (CTO)		
2021年 10月	同社特別顧問		

- 所有する当社株式数  
2,000株
- 交付予定の株式数  
1,207株
- 取締役在任年数  
3年 (本総会終結時)
- 取締役会出席状況  
13回/13回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の上場会社で社長・会長職を歴任し、企業経営全般、技術・製品開発に関する幅広い見識と実績を有しております。2023年3月より当社社外取締役を務め、会社経営に対する適切な監督及び助言等を行うなど、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。引き続き業務執行に対する監督機能強化を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

やま もと

山本

ひろし

宏

(1958年3月30日生)

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	株式会社日立インダストリー (現 株式会社日立製作所) 入社	2022年 9月	日本電気株式会社入社
1988年 10月	日本IBM株式会社入社		デジタルプラットフォームビジネスユニットマネージングエグゼクティブチーフアーキテクト
2008年 4月	同社技術理事	2023年 3月	当社社外取締役 (現任)
2013年 10月	同社グローバルエレクトロニクスインダストリー最高技術責任者	2024年 11月	株式会社リコー
2018年 7月	株式会社東芝入社		テクニカルアドバイザー (現任)
	コーポレートデジタルイノベーション最高技術責任者	2024年 12月	ワークス・デザイン・プロ合同会社 代表 (現任)
2020年 4月	同社執行役員常務兼デジタルイノベーションテクノロジーセンターVP		

- 所有する当社株式数  
146株
- 交付予定の株式数  
1,207株
- 取締役在任年数  
3年 (本総会終結時)
- 取締役会出席状況  
13回/13回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

主に情報技術分野において、複数の事業会社で要職を歴任しており技術開発に関する幅広い見識と実績を有しております。2023年3月より当社社外取締役を務め、経営や技術等に対する適切な監督及び助言等を行うなど、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。引き続き業務執行に対する監督機能強化を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

たけ い  
武井

りょう こ  
涼子

(1971年2月18日生)

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月	株式会社電通入社	2017年 4月	東洋大学国際学部非常勤講師
1997年 2月	オグルヴィ&メイザー・ジャパン株式会社入社	2022年 4月	グロービス経営大学院大学教授
2001年 1月	株式会社スポーツ・マーケティング・ジャパン入社	2023年 4月	フェリス女学院大学音楽学部教授
2002年 10月	カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社入社	6月	ヤンマーホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2005年 4月	株式会社R&Mコミュニケーション・プランニング代表取締役社長	12月	一般社団法人奏楽会代表理事 (現任)
2008年 9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2024年 3月	ユーソナー株式会社社外取締役
2010年 6月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社	4月	フェリス女学院大学副学長
	シニア・マーケティング・マネージャー	2025年 3月	当社社外取締役 (現任)

- 所有する当社株式数  
170株
- 交付予定の株式数  
329株
- 取締役在任年数  
1年 (本総会最終時)
- 取締役会出席状況  
10回/10回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

主にマーケティング分野において、複数の事業会社で要職を歴任しており、かつ音楽に関するプレーヤー・教育者としての深い造詣も有しております。2025年3月より当社社外取締役を務め、会社経営に対する適切な監督及び助言等を行うなど、当社の発展及び企業価値向上に寄与しました。引き続き業務執行に対する監督機能強化を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

もり ずみ  
森住

よう じ  
曜二

(1975年5月18日生)

新任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 10月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2018年 5月	株式会社ダイケン社外監査役 (現任)
2003年 4月	公認会計士登録	2019年 6月	元気寿司株式会社社外取締役
2016年 1月	森住曜二公認会計士事務所開設、所長 (現任)	2020年 3月	当社社外監査役 (現任)
	株式会社ブラッドキューブ社外取締役	2025年 12月	HAMARI holdings 株式会社社外取締役 (現任)

- 所有する当社株式数  
0株
- 交付予定の株式数  
0株
- 監査役在任年数  
6年 (本総会最終時)
- 取締役会出席状況  
13回/13回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として財務及び会計に関する知識や経験を有しています。2020年3月に当社の社外監査役に就任して以来、社外監査役としての客観的な立場から、自らの知見を当社の企業価値向上に活かすべく適切な助言を行っており、引き続き業務執行に対する監督及び助言を期待できることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、本総会最終の時をもって、当社の社外監査役を辞任予定です。

- (注) 1. 「所有する当社株式数」は、2025年12月31日時点で所有している当社普通株式の数であり、当社取締役および監査役を対象とするローランド役員持株会理事長名義の実質的所有株式数を含めて記載しております。
2. 「交付予定の株式数」は、株式給付信託型報酬（ESOP）、業績目標の達成等を条件とする事後交付による株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット「PSU」）及び在籍の継続を条件とする事後交付による株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット「RSU」）において交付を予定している当社普通株式数の合計であります。なお、ESOPに基づく株式の交付予定時期は退職後であり、ESOPのポイント付与は2021年で終了しているため、交付予定の株式数は確定しております。
- また、候補者に対するPSU及びRSUに基づく株式の交付時期はいずれも退職後（国内非居住者は中期経営計画期間の評価対象期間終了時）を予定しております。交付予定の株式数のうち、PSUにおける交付予定の株式数は2025年12月31日までに付与されたユニットの累計値に基づき算出される交付予定数の最大値であり、中期経営計画ごとの評価対象期間における業績目標の達成度等により、実際に交付される株式数は減少することがあります。交付予定の株式数のうち、RSUにおける交付予定の株式数は2025年12月31日までに付与されたユニットの累計値に基づき算出される交付予定数の最大値であり、実際に交付される株式数は減少することがあります。

### 責任限定契約の内容

当社は、片山幹雄氏、山本宏氏及び武井涼子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森住曜二氏が取締役を選任された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、森住曜二氏との間では、現在、監査役として同様の責任限定契約を締結しております。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役が就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年12月16日に更新する予定であります。

### 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

- 片山幹雄氏並びに同氏が代表取締役社長を務める(株)Kconcept、研究顧問を務める東京大学、顧問を務める(株)よしもと統合ファンド、社外取締役を務めるSRSホールディングス(株)及びスター精密(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 山本宏氏並びに同氏が代表を務めるワークス・デザイン・プロ合同会社及び同氏がテクニカルアドバイザーを務める(株)リコーと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 武井涼子氏並びに同氏が社外取締役を務めるヤンマーホールディングス(株)及び代表理事を務める一般社団法人奏楽会と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 森住曜二氏並びに同氏が所長と務める森住曜二公認会計士事務所、社外監査役を務める(株)ダイケン及び社外取締役を務めるHAMARI holdings(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 独立役員について

当社は、片山幹雄氏、山本宏氏及び武井涼子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、各氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、森住曜二氏が選任された場合、新たに独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役森住曜二氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かも だ し ず こ  
**鴨田 視寿子** (1980年1月4日生)

新任 社外 独立



■所有する当社株式数  
0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2008年12月	弁護士登録 小笠原国際総合法律事務所入所	2019年5月	エスフーズ株式会社社外取締役(現任)
2009年4月	中央大学法科大学院実務家講師	2020年4月	国分寺市行政不服審査委員会委員(現任)
2013年4月	内閣府官民競争入札監理委員会事務局	2023年3月	ダイセイエプリー二十四株式会社監査等委員
2018年6月	弁護士法人RITA総合法律事務所 開設、代表弁護士(現任)	2024年6月	株式会社サンリオ社外取締役(現任)

### 社外監査役候補者とした理由

弁護士として豊富な法律実務経験を有するとともに、経営学修士号(MBA)を取得しており、法務面のみならず経営課題全般にも専門的知見を活かして対応できる能力を備えております。これらの実績・見識により当社の社外監査役として監査・監督機能を十分発揮することが期待できることから選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 責任限定契約の内容

当社は、鴨田視寿子氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

### 役員等賠償責任保険契約について

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年12月16日に更新する予定であります。

### 監査役候補者と当社との間の特別の利害関係

鴨田視寿子氏並びに同氏が代表を務める弁護士法人RITA総合法律事務所、社外取締役を務めるエスフーズ(株)及び(株)サンリオと当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 独立役員について

当社は、鴨田視寿子氏が選任された場合、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

## 当社の独立性基準

1. 本人が、現在又は過去1年間において下記に該当しないこと。
  - (1) 当社の主要な取引先、その業務執行者 ※ 1
  - (2) 当社を主要な取引先とする者、その業務執行者 ※ 2
  - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者） ※ 3
  - (4) 当社の主要株主又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者 ※ 4
  - (5) 当社が多額の寄附を行っている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者） ※ 5
  - (6) 当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
2. 本人が、現在において当社又は当社子会社の業務執行者である者、又は過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社又は当社子会社の非業務執行取締役又は監査役であったことのある者）にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において、当社又は当社子会社の業務執行者であった者に該当しないこと。
3. 本人の配偶者、二親等以内の親族が、現在又は過去1年間において以下各号に該当しないこと。ただし、当該配偶者、親族が取引先等において重要なものである場合に限る。 ※ 6
  - (1) 上記1の(1)から(4)に掲げる者
  - (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
4. 上記のほか、本人と当社との間に継続的な取引が存在する等一般株主と利益相反が生じるおそれがある特段の事情がないこと。
5. 前各項に定める形式要件にかかわらず、実質的に一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断できるときは、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることができる。

※ 1 「当社の主要な取引先」とは、以下いずれかに該当する取引先をいう。

① 当社製品の販売先又は仕入先等であつて、直前事業年度の取引額が当社連結売上高の2%を超える取引先

② 当社が借入を行っている金融機関であつて、直前事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%を超える金融機関

※ 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社製品の仕入先等であつて、直前事業年度における当社の支払額が、1千万円以上かつ、当該取引先の売上高の2%を超える者をいう。

※ 3 多額とは、当該コンサルタント等の当社への役務提供に応じて以下に定めるとおりとする。

① 当該コンサルタント等が、個人の場合は、当社から受けた対価が、直前事業年度において年間1千万円を超えるときを多額という

② 当該コンサルタント等が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供している場合は、直前事業年度において当該団体が当社から受けた対価が、年間1千万円以上かつ当該団体の年間連結売上高の2%を超えるときを多額という

※ 4 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

※ 5 多額の寄附とは、直前事業年度において年間1千万円以上の寄附をいう。

※ 6 重要なものとは、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者、又は、会計監査法人、弁護士法人にあつては当該法人に所属する公認会計士・弁護士をいう。

## 第5号議案

## 役員向け株式報酬制度の一部改定の件

### 1. 提案の理由

当社の取締役の報酬等の額は、2020年9月14日付の臨時株主総会において年額500百万円以内とご承認をいただいております。また、それとは別枠にて、2022年3月30日付の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「委任型執行役員」といいます。）を対象とした業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度（以下、「本PSU制度」といいます。）並びに社外取締役を対象とした在籍の継続を条件とした事後交付による株式報酬制度（以下、「本RSU制度」といいます。）から構成される株式報酬制度（以下、「本ユニット制度」といいます。）の導入についてご承認をいただいております。

また、2016年12月21日付の臨時株主総会、2020年1月9日付の臨時株主総会及び2021年3月30日付の定時株主総会において導入、継続及び改定のご承認をいただいた、当社の取締役、委任型執行役員及び当社と雇用契約を締結している執行役員（以下、「雇用型執行役員」といいます。）を対象とした、信託を通じて譲渡制限のない株式を交付する株式報酬制度（以下、「旧信託制度」といいます。）につきましては、本ユニット制度の導入に伴って新たな株式報酬の付与を停止しており、全ての対象者に株式の給付が完了するまでの間、2021年12月31日で終了する事業年度以前の事業年度に係るポイントを対象者ごとに管理するためにのみ継続しております。

この度、中長期的な企業価値の最大化に向けて、本ユニット制度につき、業績連動型株式報酬の構成比率を高めることを目的として、下記のとおり、業績達成度係数の上限を250%まで引き上げる等の見直しを行い、当該制度の一部を改定するとともに、新たに、取締役（社外取締役を除く。）及び委任型執行役員を対象とした、信託を通じて在籍の継続を条件とした株式を交付する「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下、「本信託制度」といい、本ユニット制度と総称して「本制度」といいます。）を導入する（以下、「本改定」といいます。）ため、報酬等の額及び株式数の上限等について、ご承認をお願いするものです。なお、本改定後の本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたく存じます。

本改定は、取締役（社外取締役を含む。）及び委任型執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、株主の皆様と価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値の増大へ貢献意欲を高めること、及び取締役等の在任中に株式を交付し、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人、その他当社の取締役会が予め定める地位のいずれの地位も喪失する（以下、「退任」といいます。）時までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本株主総会終了後の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを予定しております。本改定は、上記の目的に照らし、当該変更後の方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

第3号議案「取締役6名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、本ユニット制度の対象と

なる取締役の員数は6名（うち社外取締役は4名）、本信託制度の対象となる取締役の員数は2名となります。また、本ユニット制度の対象となる取締役を兼務しない委任型執行役員は4名、本信託制度の対象となる取締役を兼務しない委任型執行役員は3名となります。

上記のとおり、本制度は、委任型執行役員も対象としており、本制度に基づく報酬等には、委任型執行役員に対する報酬等も含まれますが、本議案ではそれらの委任型執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬等の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

## 2. 本改定後の本制度の報酬等の額及び内容等

### 1 本ユニット制度

#### (1) 本ユニット制度の概要

本ユニット制度は、当社が掲げる中期経営計画の期間に対応する3事業年度を評価対象期間（以下、「ユニット評価対象期間」といいます。）とします。本ユニット制度は、1事業年度を支給対象年度として年度ごとに各取締役等に基準となる株式ユニットを付与し、PSUについてはユニット評価対象期間における業績目標の達成度等によって、RSUについてはユニット評価対象期間における在籍を条件として、それぞれユニット評価対象期間終了後に支給ユニット数を確定させ、当該ユニット数に応じた数の当社普通株式交付のための金銭報酬債権を、各取締役等に対し、原則としてその退任時（国内非居住者はユニット評価対象期間終了時）に支給するものです。各取締役等は当該金銭報酬債権を現物出資の方法で給付することにより当社普通株式の交付を受けるものとし、この場合の払込金額は、当該株式の発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）（以下、「交付時株価」といいます。ただし、取締役等がユニット評価対象期間中に当社の取締役等の地位を喪失した場合の交付時株価については、原則として下記(3)に記載のとおりとします。）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各取締役等に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定した額とします。当社の社外取締役を除く取締役等に対しては、当社の中期経営計画等における業績目標の達成度等に連動するPSUを、当社の社外取締役に対しては、評価対象期間における在籍を条件とする役位に応じたRSUを付与し、それぞれ株式報酬を支給します（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本ユニット制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	本PSU制度	・社外取締役以外の取締役 ・委任型執行役員
	本RSU制度	・社外取締役
②本ユニット制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響		
当社株式の取得方法及び取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限（下記(2)のとおり）	・当社株式は、新株発行又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得予定 ・取締役等に付与される交付株式の上限は、1事業年度あたり80,000株（うち、社外取締役分は4,000株） ※発行済株式総数（2025年12月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.3%	

③本PSU制度における業績達成条件の内容（下記(2)のとおり）	<p>・ PSUについては、ユニット評価対象期間終了後に、各事業年度における付与ユニットの累計値に、ユニット評価対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じた加算・減算率（中期経営計画に掲げる業績目標（連結ROIC（投下資本利益率※）等）の達成度等に応じて0～250%の範囲で変動します）を乗じて支給ユニット数を算定します</p> <p>※連結ROIC（いずれの数値も連結ベース）</p> <p>= 税引後営業利益 ÷ ((投下資本(*)の期首残高 + 期末残高) ÷ 2)</p> <p>(*) 投下資本=運転資本(売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務) + 固定資産</p>
④当社株式等の交付等の時期（下記(3)のとおり）	<p>・ 原則として、取締役等の退任時（国内非居住者はユニット評価対象期間終了時）</p>

## (2) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法及び上限

本ユニット制度に係る報酬等の各取締役等への配分については、当社の指名報酬委員会において承認された原案に基づき取締役会が決定することといたします。ユニット評価対象期間（3事業年度）ごとに各ユニット評価対象期間に係る報酬等として取締役等に支給する金銭報酬債権の総額の上限（以下、「支給上限額」といいます。）を240,000株に交付時株価を乗じた額、各ユニット評価対象期間に係る報酬等として本ユニット制度に基づき取締役等に交付する当社普通株式の総数の上限（以下、「交付上限株式数」といいます。）を240,000株とします（うち、社外取締役分として12,000株）。なお、かかる支給上限額及び交付上限株式数は、2020年9月14日付の臨時株主総会、2016年12月21日付の臨時株主総会、2020年1月9日付の臨時株主総会及び2021年3月30日付の定時株主総会において既にご承認をいただいている取締役の報酬等の額とは別枠といたします。

取締役等に対して交付等が行われる当社株式（金銭給付対象となる株式を含みます。）の数は、確定した支給ユニット数により決定します。1ユニットにつき当社株式1株を交付するものとし、1ユニット未満の端数は切り捨てます。ただし、当社普通株式について株式の分割、株式無償割当て、株式の併合その他これに類する行為等が行われた場合、当社は、当該分割又は併合等の割合に応じて、1ユニット当たりの交付等が行われる当社株式の数及び上記の交付上限株式数を調整します。

ユニット評価対象期間について取締役等へ付与され支給されるユニット数は、次のとおり算定されます。なお、ユニット評価対象期間中に取締役等への就任、役位の変動があった場合に付与されるユニット数は、在任期間等に基づき調整を行います。

### ① 当社の社外取締役を除く取締役等

ユニット評価対象期間中の各事業年度における役位、業績目標の達成度等に応じてユニットを付与し、ユニット評価対象期間終了後に、各事業年度における付与ユニットの累計値にユニット評価対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じた加算・減算率を乗じて支給ユニット数を確定します。

※業績目標指標は、当社の中期経営計画等における業績目標(連結ROIC等)とし、目標の達成度等に応じて0～250%の範囲で変動します。

② 当社の社外取締役

ユニット評価対象期間中の各事業年度の役位に基づき付与されるユニットの累計値が、ユニット評価対象期間中の在籍を条件として、支給ユニット数として確定します。

(3) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

当社は、ユニット評価対象期間が終了した時点で以下の要件を満たす取締役等に対して、原則としてその退任時（国内非居住者はユニット評価対象期間終了時）に、本ユニット制度に基づく報酬等を支給します。

※支給要件

- ① ユニット評価対象期間中に取締役等であること（ユニット評価対象期間中、新たに取締役等になった者を含む。）
- ② 取締役等を退任していること（ただし、国内非居住者は除く。）（※）
- ③ 在任中に一定の非違行為等があった者でないこと
- ④ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

（※）取締役等がユニット評価対象期間中に当社の取締役等の地位を喪失した場合であっても、当社取締役会で予め定める事由による地位喪失であって、当該地位喪失事由ごとに当社取締役会で定める在任期間要件を満たす場合、当該地位喪失事由の性質に応じ、支給上限額及び交付上限株式数の範囲内で当社取締役会において定める合理的な方法に基づき算定した数の当社普通株式若しくは金銭又はその双方を、当社取締役会が定める時期に交付又は支給します。なお、取締役等の退任に伴いユニット評価対象期間の終了前に本ユニット制度に基づく報酬等を支給する場合は、当該取締役等に交付する株式の数又は支給する金銭の額の算定には、当該支給に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を用います。

(4) その他の本ユニット制度の内容

取締役等が一定の非違行為等を行った場合は、当該取締役等が本ユニット制度に基づく報酬等を受けることはできません。

## Ⅱ 本信託制度

### (1) 本信託制度の概要

本信託制度は、取締役等（当社の社外取締役を除きます。以下、本Ⅱにおいて同じとします。）の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式

報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各事業年度のポイント付与後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結のうえ、取締役等の退任時までの譲渡制限を付すこととします（詳細については下記(7)及び(12)のとおりとします。）。

また、旧信託制度に基づいてポイントの付与を受けていた現在の取締役（社外取締役を除く。）及び委任型執行役員（以下、「旧信託制度対象者」といいます。）に付与済みのポイントについて、旧信託制度対象者は、本株主総会での承認を条件に、本株主総会后、当社が別途定める時期に付与済みのポイント数に相当する当社株式の交付を受けることとします。なお、旧信託制度対象者に交付される当該当社株式についても、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結のうえ、退任時までの譲渡制限を付すこととします。

①本信託制度の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役以外の取締役</li> <li>・委任型執行役員</li> <li>・旧信託制度に基づいて付与されたポイントの保有者</li> </ul>
②本信託制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
本信託に拠出する信託金の上限額（下記(5)のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業年度あたり140百万円</li> </ul>
取締役等に交付する当社株式の算定方法及び上限（下記(6)のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業年度一定の時期に、株式給付規程に基づき、役位に応じて定まるポイントが付与</li> <li>・取締役等に付与される1事業年度あたりのポイントの上限は、28,000ポイント（1ポイント：1株に相当）</li> <li>・取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント上限に相当する株式数の発行済株式総数（2025年12月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.1%</li> <li>・当社株式は、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得予定</li> </ul>
③取締役等に対する当社株式の交付時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、各事業年度のポイント付与後に、一定の場合を除き、譲渡制限契約を締結のうえ、付与されたポイントの数に応じた当社株式を交付（譲渡制限の解除時期は取締役等の退任時）</li> </ul>

(2) 本信託制度の対象者

取締役等を対象とします。

なお、社外取締役及び雇用型執行役員については、本改定の対象外となります。

(3) 本信託制度の対象期間

2026年12月末日で終了する事業年度から2028年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「本信託評価対象期間」といいます。）及び本信託評価対象期間経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、本信託評価対象期間とあわせてそれぞれの期間を「信託評価対象期間」といいます。）を対象とします。

(4) 信託期間

2016年12月27日から2046年12月末日までとします（本信託制度が継続する限り、本信託の信託期間は延長するものといたします。）。

なお、本信託制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(5) 本信託に拠出する信託金の上限額

当社は、信託評価対象期間中、取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1事業年度あたり140百万円（うち、取締役分として105百万円）に信託評価対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（本信託評価対象期間（3事業年度）については420百万円（うち、取締役分として315百万円））を上限とした金銭を本信託に拠出いたします（注）。

また、本信託評価対象期間経過後も、本信託制度が終了するまでの間、当社は、信託評価対象期間ごとに、上記の金額に信託評価対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額を上限として追加拠出を行うこととします。

ただし、かかる拠出又は追加拠出を行う場合において、各信託評価対象期間の開始直前日において、本信託の信託財産として残存する当社株式（直前までの各信託評価対象期間において当社の取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、当社の取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「対象期間開始直前日残存株式等」といいます。）があるときは、当該対象期間開始直前日残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本株主総会の承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

（注）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合せた金額となります。

(6) 取締役等に交付する当社株式の算定方法及び上限

取締役等には、信託評価対象期間の各事業年度の一定の時期において、株式給付規程に基づき、役位に応じて定まるポイントが付与されます。

信託評価対象期間ごとに、取締役等に対して付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり28,000ポイント（うち、取締役分として21,000ポイント）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（本信託評価対象期間（3事業年度）については84,000ポイント（うち、取締役分として63,000ポイント））を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に

換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、本株主総会において本信託制度をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(7) 取締役等に対する当社株式等の交付等

原則として、各事業年度のポイント付与後に、下記(12)に記載の譲渡制限契約の締結を含めた株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、本信託制度に基づき付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役等が死亡した場合には、譲渡制限を付さず、付与ポイント数に応じた当社株式の時価相当額の金銭を本信託から給付します。いずれの場合においても、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

また、旧信託制度に基づき旧信託制度対象者に付与されたポイントについては、当社が別途定める時期に譲渡制限契約を締結のうえ、交付するものとします。

(8) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(5)の信託金の上限額及び上記(6)の取締役等に交付する株式数の上限の範囲内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

(9) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

(10) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用等に充当されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、取締役等と利害関係のない公益法人等へ寄付することを予定しています。

(12) 取締役等に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

取締役等が、本信託制度に基づき、在任中に当社株式の交付を受ける場合は、当社株式の交付に先立ち、当社と取締役等との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下、「本譲渡制限契約」といい

ます。)を締結するものとします(取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。)

ただし、株式交付時において、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式の時価相当額の金銭を交付することがあります(詳細は、上記の2.(7)をご参照下さい。)

(本譲渡制限契約の主な内容)

- ① 取締役等は、本信託制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から退任する(死亡による退任を含みます。以下同じ。)日までの間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、第三者への譲渡、担保権の設定その他の一切の処分をしてはならないこと
- ② 譲渡制限期間中、取締役等が任期満了その他の正当な事由により退任し又は死亡により退任した場合には、当該退任時点において取締役等が保有する当該株式について当該退任の直後の時点で譲渡制限を解除すること
- ③ 一定の事由が生じた場合(在任中に一定の非違行為があったとの合理的な証拠が存在する場合等)には当社が当該株式を無償で取得できること
- ④ 譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画若しくは吸収分割契約(分割型分割に限ります。)、当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条項付種類株式の取得、株式売渡請求(以下、「組織再編等」といいます。)に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役等が証券会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。



## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

#### <事業の状況>

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界経済は、米国の関税政策による混乱や、世界中に広がりつつある地政学リスク、不安定な為替動向など、引き続き不確実性の高い状況が継続しました。

当社が展開する電子楽器市場では、コロナ禍に伴う特需の反動減や小売店の在庫調整が一巡し、全体としては回復基調が見られました。主要市場の米国では、様々な懸念は存在するものの好調に推移し、また低迷の続いていた中国市場においても、当社製品群の需要は回復に向かいました。欧州においては、楽器小売店間の競争激化により、一部の小売店が倒産するなど減速が見られましたが、今後存在感の高まりが期待される新興国は引き続き好調に推移しました。

一方で、米国の関税政策の大幅な転換により、サプライチェーンやコスト面では新たな課題も顕在化しました。当社は関税影響の低減を目的とし、コストのゼロベースでの見直しを実施するとともに、主要国における価格調整や生産地の最適化を速やかに開始しました。これらの成果に加え、プロダクトミックスの改善効果等もあり、影響は概ね吸収することができました。

このような大きな外部環境変化の中、当社では適切な対応を迅速に進めると同時に、中期経営計画の最終年度として「需要創造」、「シェア拡大」、「LTV（ライフタイムバリュー）向上」、「基盤強化」にも取り組みました。

#### <需要創造> Game Changerによる市場創造と潜在顧客へのアプローチ

既存製品のラインアップ強化や主力製品群のリニューアルに加え、新たな市場創出にも注力しました。具体的には、前期発売の電子ドラムのハイエンド・モデル「V-Drums 7シリーズ」に始まる新世代V-Drumsの流れを受けたミドル・モデル「V-Drums 5シリーズ」、「V-Drums 3シリーズ」を発売しました。また、ビンテージ製品として位置付けられている、1980年代を中心に発売されたリズムマシン「TRシリーズ」の現代版として、新開発デジタル音源に加え、Roland史上約40年ぶりとなる新開発アナログ音源を搭載した「TR-1000」を発売しました。加えて、新たな形態の製品として、フルート型の電子管楽器「Aerophone Brisa」を発売し、今後電子化の拡大が期待される管楽器市場における、認知拡大と新規ユーザーの獲得を図りました。



「V-Drums 5シリーズ」の新モデル「TD-516」

### <シェア拡大> ポータブルキーボード市場への再参入と新興国での販売拡大、Roland Retailによるシェア拡大

ポータブルキーボード市場再参入の足掛かりとして、前期に発売した「GO:KEYSシリーズ」のバージョンアップを実施し、製品の魅力向上と市場浸透に取り組みました。

また新興国においては、人口増加と中間層の購買力向上が進むインド、インドネシアや中南米等での販売体制強化に注力し、製品面でも専用モデルを発売しました。

世界の主要都市へ出店を進めている直営店舗「ローランドストア」、新興国を中心に出店を進めている「ストア・イン・ストア」については、市況を鑑み出店を厳選したものの、販売実績は好調に推移しました。



「GO:KEYSシリーズ」

### <LTV（ライフタイムバリュー）向上> 音楽を生涯楽しんでいただくための仕組みづくり

Roland Cloudの新規サービスやサウンド・コンテンツ、また製品を長く楽しむためのアプリ等を継続的にリリースしました。V-Drumsの新シリーズにはWireless LANを搭載し、よりスムーズなRoland Cloud経由でのサウンド拡張が可能となっています。

### <基盤強化> 長期ビジョン実現に向けた人的資源活性化とインフラ投資

前期に導入した経営基幹システム「SAP S/4HANA」の安定稼働に加え、当期は需要予測とそれに基づく生産計画をオートメーション化しました。これにより市場の状況をより柔軟かつ迅速にオーダー、生産に反映することが可能となりました。

さらに10月には、浜松市の新本社「Roland Inspiration Hub」社屋が竣工しました。市内に点在していた研究開発部門、生産部門、管理部門などの機能を一体化し、社員同士がアイデアを生み出しながらクリエイティブに働ける環境を実現しました。

売上高



営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



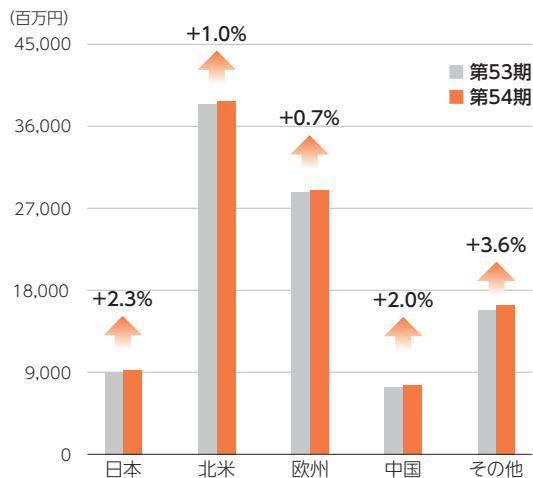
ROIC



カテゴリー別実績



地域別実績



## カテゴリー別概況

### 鍵盤楽器



#### 【電子ピアノ】

- 木と樹脂、双方のメリットを活かしたハイブリッド鍵盤や、当社独自のサウンド技術の開発など、ピアノの命である「タッチ」と「音」にこだわった製品を開発し続けています。
- 外観デザインにおいても、本格的なグランドピアノタイプからコンパクトでスタイリッシュなタイプまで様々なデザインを提案しています。

売上高構成比

27%

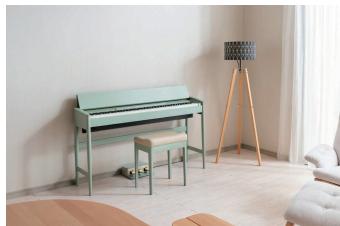
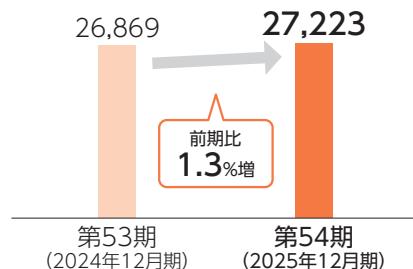
#### 概況

電子ピアノは、苦戦が継続していた中国で回復の動きが見られました。その他の主要地域においては、中型タイプがやや低調であるものの、ポータブルタイプは好調に推移しました。ポータブルキーボードは、前期及び今期投入の新製品効果により、堅調に推移しました。

以上により、鍵盤楽器の売上高は27,223百万円(前期比1.3%増)となりました。

#### 売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます

KIYOLA KF-20 (2025年11月発売)

カリモク家具との共同開発による天然木と職人技を活かした、インテリアに調和するデジタルピアノ「KIYOLA」の最新モデル



詳しい製品情報はこちらのQRコードでご覧いただけます

GO:PIANO88 (2025年3月発売)

本格的なピアノ・サウンド、スリムなデザインで気軽に楽しめる88鍵キーボード

## 管打楽器



### 【ドラム】

- プロのライブステージでも使用可能な高性能モデルから、コンパクトで自宅練習にも最適なエントリーモデルまで、「V-Drumsシリーズ」として充実のラインアップを揃えています。
- アコースティック・ドラム、パーカッションでは、DW, LP, PDP等の世界的に影響のあるブランドを展開しています。

売上高構成比  
**29%**

### 概況

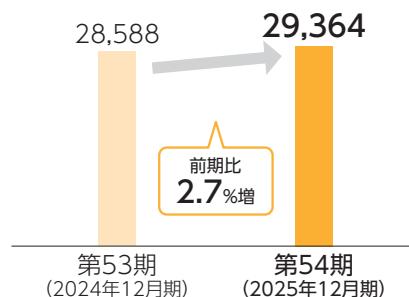
電子ドラムは、昨年および今期発売した主力新製品群が大きく貢献し大変好調に推移しました。アコースティック・ドラムでは、米国関税政策に関連する生産影響やインフレの影響等により伸び悩みました。

電子管楽器は、新たにフルート型の製品を投入しアドオンとなりましたが、主力市場である中国において需要減少、競争激化の影響を受けました。

以上により、管打楽器の売上高は29,364百万円(前期比2.7%増)となりました。

### 売上高

(単位:百万円)



VAD-516 (2025年10月発売)

アコースティック・ドラムの存在感とV-Drumsのテクノロジーを融合させた「VADシリーズ」の新モデル



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください



Aerophone Brista (2025年11月発売)

多彩なサウンドと豊かな表現力を備えた、スタイリッシュで軽量のフルート・スタイルの新たなデジタル管楽器



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

## ギター関連機器



### 【エフェクター】

- 長年培われてきたアナログ回路及びデジタル信号処理の高い技術力が当社の強みであり、特に「コンパクトシリーズ」はエフェクターの定番として高いブランド力を築き上げてきました。

売上高構成比

25%

### 【楽器用アンプ】

- ギターアンプでは、小型アンプから、ステージでも使用可能な大型アンプまで幅広いラインアップを展開しています。

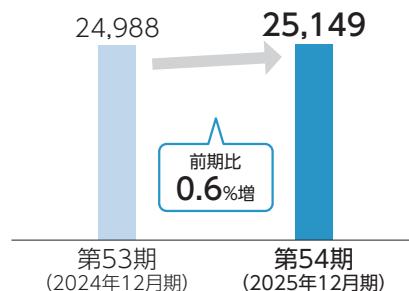
### 概況

ギターエフェクターは、受注残の解消や新製品群の貢献、また定番製品の底堅い需要により好調に推移しました。楽器用アンプにおいては、前年第2四半期にモデルチェンジした主力機種が好調に推移しましたが、屋外使用に最適な製品群に需要低下が見られました。

以上により、ギター関連機器の売上高は25,149百万円(前期比0.6%増)となりました。

### 売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

PX-1 (2025年9月発売)

ボスのアイコンックなエフェクトを1台で体験できる革新的なコンパクト・ペダル



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

WAZA Tube Amp Expander Core (2025年2月発売)

真空管ギター・アンプの活用の場を広げるコンパクトなロード・ボックス

## クリエイション関連機器&サービス



### 【シンセサイザー】

- 初心者でも扱いやすく、軽量で持ち運びが容易なエントリーモデルから、プロの音楽制作にも対応可能なモデルまで、様々なユーザーに対応した製品をラインアップしています。

### 【Roland Cloud】

- 音楽や楽器を継続的に楽しんでいただくためのコンテンツやサービスをオンラインで提供しています。

売上高構成比

13%

### 概況

シンセサイザーは、前期また今期に投入した新製品群が貢献し大変好調に推移しました。

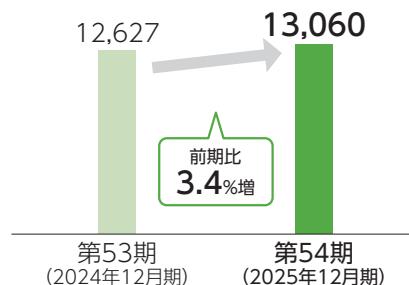
ダンス&DJ関連製品では、欧州を中心に既存製品の需要減少が見られましたが、第4四半期に発売した大型新製品は大変好調に推移しました。

ソフトウェア/サービス分野では、ユーザーのLTV(ライフタイムバリュー)を高めるためのコンテンツやサービスの提供をRoland Cloudや外部チャネルを活用し継続的に行い、売上高は計画以上に増加しました。

以上により、クリエイション関連機器&サービスの売上高は13,060百万円(前期比3.4%増)となりました。

売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

V-STAGE 88 (2025年2月発売)

プロの要求に応える設計で充実のパフォーマンスを実現するステージ・キーボードの新シリーズ



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧くださいませ

TR-1000 (2025年10月発売)

伝説的な「TR-808」「TR-909」サウンドを継承するアナログ音源搭載、リズムマシンのフラッグシップ・モデル

## 映像音響機器



### 【映像関連製品】

- プレゼンテーションやコンサート、イベント用途で増加する映像演出ニーズを背景に、映像演出には欠かせない「映像ミキサー」や「AVミキサー」を中心に展開しています。

### 【音響関連製品】

- V-MODAブランドにて、DJ向けヘッドホンやプロデューサー向けヘッドホンなどを展開しています。

売上高構成比

3%

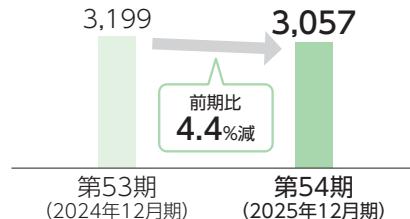
### 概況

ビデオ関連製品は、前期投入の新製品効果がありましたが、配信需要が一巡し関連製品の販売が鈍化しました。

以上により、映像音響機器の売上高は3,057百万円(前期比4.4%減)となりました。

### 売上高

(単位:百万円)



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

※AVミキサー「VR-120HD」との連携イメージ

VenuSet (2025年5月公開)

専門知識のないでも簡単に映像・音響システムを操作できる無償のiPadアプリ



詳しい製品情報はこちらのQRコードをご覧ください

M-100 PRO (2025年7月発売)

ステージでのDJプレイに最適な環境をもたらすフラッグシップ・モデル

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、新本社保屋への投資等により、68億39百万円の設備投資を実施しました。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己株式取得及び設備投資のため、金融機関より104億円の長期借入を実施しました。

## 4. 対処すべき課題

### 【事業環境・重要課題認識】

当社グループの属する世界楽器市場は、海外市場を成長ドライバーとして、概ね1%~2%程度の安定的な成長を続けてきましたが、近年では、地政学リスクや為替変動、物価上昇、中国市場の回復遅延など、不透明感の強い事業環境が続いています。コロナ後のサプライチェーンの混乱やディーラーの在庫調整は概ね終息したものの、2025年には新たに米国相互関税の影響も重なり、世界楽器市場の需要正常化には想定以上の時間を要しています。しかしながら、2025年後半より主力である北米市場を中心に、電子楽器分野には底打ちの兆しが見られることから、2026年以降は徐々に成長軌道へ回帰することが見込まれます。

AIやIoTをはじめとする技術革新は、音楽の楽しみ方や演奏スタイルを多様化させ、消費者の価値観に変化をもたらすことで、市場構造そのものを大きく変えています。一方で、先進国では、楽器演奏に挑戦したい、あるいは再開したいという膨大な潜在顧客が存在するものの、実際にはさまざまな障壁に直面し離脱してしまうという課題があります。また、新興国では高い経済成長に伴い楽器購入者が増加し、趣味として演奏を楽しむ層が拡大していますが、顧客が気軽に楽器に触れ、演奏を始められる機会は依然として限定されています。こうした先進国・新興国双方の顧客課題に対し、近年の技術革新は有効な解決策となり得ます。最新技術を取り込み、また活用することのできる電子楽器は、これらの変化を追い風に、重要な成長機会を迎えると期待されます。

### 【中期経営計画2026-2028】

#### (1) 実現したい未来

当社は、「次世代のユーザーと共に新たな音楽生活と音楽文化を創出し、音楽の未来を切り開く」ことを、実現したい未来に掲げています。人々があきらめていた演奏の喜びを実現し、日常の中に音楽体験が自然に根付いていくような新しい音楽生活を社会に生み出すことを目指します。同時に、当社の製品やサービスがミュージシャンの創造性を刺激し、まだ世界に存在しない音楽が芽生えるような、新たな音楽文化の創出にも挑戦します。

#### (2) 中期経営計画の位置づけ

中期経営計画（2026-2028）は、当社が描く未来の実現を加速させるための戦略的ステップとして位置づけています。前中期経営計画では、環境変化への対応に取り組みながら、基幹システム更新や研究開発拠点となる新本社建設など将来に向けた基盤整備を着実に進めてきました。本中期経営計画では、これらの基盤を確かな土台として、電子楽器の需要創造と体験価値（CX）向上に向けた投資を本格的に進め、持続的な成長が可能な高収益企業へのトランスフォームを推進します。

### (3) 業績目標

中期経営計画の業績目標は以下のとおりです。

	2025年12月期 (実績)	2028年12月期 (目標)	CAGR
売上高	1,009億円	1,200億円	+5.9%
営業利益	94億円	144億円	+15.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	21億円	102億円	+67.6% [+9.2%] <sup>※</sup>
ROE	5.0% [16.8%] <sup>※</sup>	20%+	-
ROIC	15.2%	18%+	-

(注) 2025年度に計上したDrum Workshop, Inc.に係る一時費用の影響を除く

### (4) 成長機会

当社は以下の成長機会を積極的に捉えていきます。

- ① 膨大な潜在層：主に先進国に数多く存在する「演奏離脱層」、「演奏関心層」へのアプローチによる新たな需要創出
- ② テクノロジーの進化：AIやIoTなどの先端技術の進展による電子楽器での演奏体験やサービスの高度化
- ③ 電子楽器化の拡大：アコースティック楽器の電子楽器化という長期トレンド
- ④ 新興国需要の拡大：1人当たりGDPの成長による中間層の購買力向上を背景にした新興国市場の拡大

### (5) 重点戦略

#### ① Direct Connect

顧客との直接的かつ継続的な接点を強化することを目的に、AI/IoTを実装した革新的な電子楽器の開発・販売、直販チャネルの拡大、データ活用プラットフォームの新規開発や既存サービスを強化し、これらを相互に連携させることで、顧客の演奏活動を支援し、体験価値の最大化を図ります。

- 1) Connected Instruments：Wi-Fiによるネット接続機能を標準搭載し、ソフト・クラウドと統合された新たな体験価値を提供する電子楽器
- 2) Roland Retail：直営店“Roland Store”、直営店を基盤にしたダイレクトEコマース
- 3) Roland Cloud：当社独自のVirtual instrumentsや製品のアップデータを提供し、顧客のLTVを最大化する基盤となるクラウドサービス
- 4) Roland App (仮称)：顧客が当社製品やサービスを最大活用するための日次タッチポイントとなるアプリ

#### ② Innovation

アコースティック楽器の電子化の潮流を加速させるとともに、アライアンス、共同研究・開発を積極的に推進します。

- 1) 電子楽器化の拡大：ドラムやピアノでの電子楽器化の流れの促進に加え、電子管楽器のシリーズ拡大や電子化の進んでいないアコースティック楽器の電子化の促進
- 2) 共同開発による新規技術の開発：アライアンスや共同研究・開発、異業種・異分野とのコラボレーションを推進し、革新的な顧客体験を実現する新規技術の開発、新規製品、サービスを拡充

#### ③ 新興国販売拡大

新興国での楽器需要拡大に対応し、現地ニーズに適合した専用モデルの投入や、顧客のタッチポイントとなる新規チャネルの開拓等の新興国での取り組みを強化します。

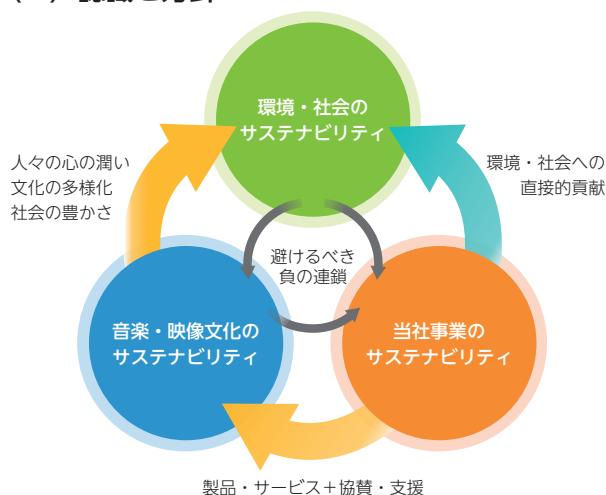
- 1) 中国ホビー市場の拡大：趣味需要が増加傾向にある中国でのホビー市場開拓
- 2) インド、中南米、中東での販売強化：先進国を上回る市場成長が続き、文化を背景とした独自の音楽マーケットを保持する新興国での販売強化

## サステナビリティへの取り組み

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGs（持続可能な開発目標）に代表されるサステナビリティ（持続可能性）の重要性を認識し、社会課題への対応と当社の持続的な事業成長の両立を目指しています。

<5つの活動指針>のもと、【姿勢】【意識】【実践】【開示】【監督】を軸に取り組みを推進しています。施策の推進はサステナビリティ推進委員会が中核を担い、取締役会は同委員会からの定期報告を通じて状況を監督し、必要に応じて助言を行う体制を整えています。

### （1）認識と方針



当社の事業は音楽・映像文化を通じて社会の持続的発展に貢献している一方で、環境や社会全体の安定と豊かさのもとに成り立っています。そして気候変動や人権などの様々な課題に真摯に向き合い、その解決に貢献することは企業としての重要な責務であると認識しています。

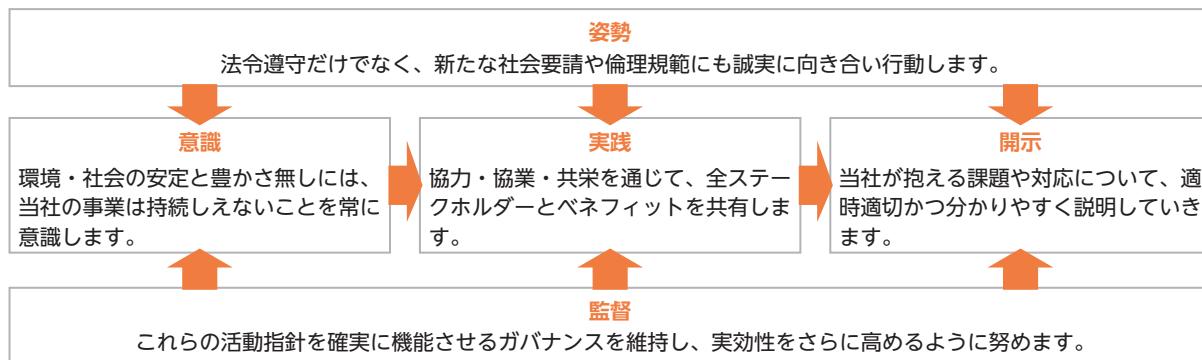
環境・社会の安定や持続性が損なわれ、音楽・映像文化や当社事業が存続しえなくなる負の連鎖を避けるため、それぞれのサステナビリティを高め合う好循環を生み出す活動を、経営の重要課題に位置付け、取り組んでいます。

当社グループのサステナビリティ活動は、ウェブサイトでご紹介しています。ぜひご覧ください。  
<https://www.roland.com/jp/sustainability/>



※2025年12月にサステナビリティサイトをリニューアルいたしました。今後もよりわかりやすい情報開示を心掛けます。

### <5つの活動指針>



(2) マテリアリティ (中期経営計画2026-2028における重要課題)

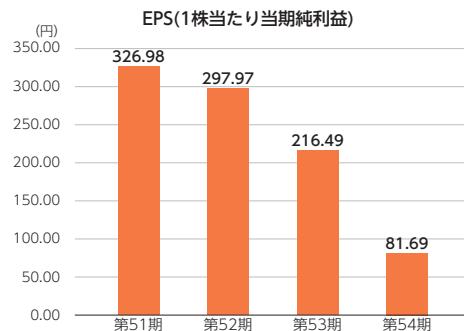
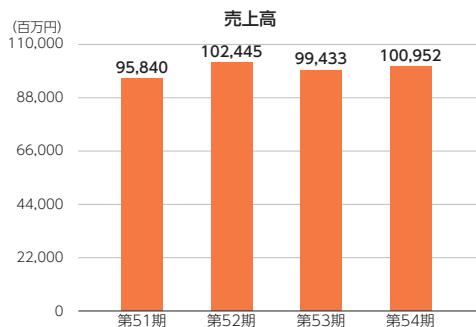
マテリアリティ	ありたい姿 (ビジョン)	取り組みテーマ
<p>持続可能な価値創造とイノベーション</p> 	<p>「音楽体験の革新」を通じて、製品・サービス・デジタルを融合し、顧客の日常に深く溶け込むブランドとなる</p>	<p>体験価値を革新するソリューションの創出 デジタル技術による購買体験の革新 産学連携による製品の健康・福祉効果検証</p>
<p>責任あるサプライチェーン構築</p> 	<p>グローバル供給網全体で、人権・環境・品質において透明性と責任を担保し、レジリエントなサプライチェーンを確立する</p>	<p>人権尊重と責任ある調達 生産地戦略とグローバル供給網の強化 データ活用による供給最適化</p>
<p>健康で活力ある職場づくり</p> 	<p>社員が安全で健康に働きながら、挑戦と成長を続けられる職場を提供し、Music Tech企業として誇れる企業文化を築く</p>	<p>人材の成長と挑戦を支える職場環境 労働安全衛生の徹底</p>
<p>音楽文化の発展と社会への貢献</p> 	<p>世界中で音楽人口を拡大し、創作を楽しむ文化を育み、地域社会と共生する企業として信頼される存在になる</p>	<p>音楽・映像を通じた文化振興と業界発展 地域社会との共生・貢献</p>
<p>環境保全と持続可能な成長</p> 	<p>事業成長と同時に、循環型経済と気候変動対応を実現し、環境負荷低減を目指す</p>	<p>ライフサイクル全体での省資源・廃棄物削減 気候変動への対応</p>
<p>ガバナンスと情報開示</p> 	<p>ガバナンスの実効性を高め、透明性の高い開示を進め、ステークホルダーから信頼される企業になる</p>	<p>リスク管理とコンプライアンスの強化 情報セキュリティの強化 非財務情報開示の充実による信頼性向上 ガバナンスのさらなる実効性向上</p>

## 5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2022年12月期)	第52期 (2023年12月期)	第53期 (2024年12月期)	第54期 (2025年12月期)
売上高 (百万円)	95,840	102,445	99,433	100,952
営業利益 (百万円)	10,751	11,871	9,951	9,412
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,938	8,151	5,976	2,168
1株当たり当期純利益	326円98銭	297円97銭	216円49銭	81円69銭
総資産 (百万円)	77,056	80,969	81,586	83,477
純資産 (百万円)	33,747	40,114	46,682	41,364

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき計算しています。



## 6. 重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

### （1）重要な子会社

名称	所在地	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	RM 14,232千	100 (100)	電子楽器の製造
Roland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.	中国	US\$ 7,360千	90.0 (75.0)	電子楽器の製造
MI Services Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	RM 230,180千	100	電子楽器の仕入販売、物流管理及び子会社統括
Roland Corporation U.S.	米国	US\$ 545千	100	電子楽器の販売
Roland Europe Group Ltd.	英国	Stg. £ 42,039千	100	電子楽器の販売、欧州子会社の統括管理
Roland China Ltd.	中国	US\$ 3,000千	100	電子楽器の販売
Drum Workshop, Inc.	米国	US\$ 0.1	100	楽器の開発、製造及び販売

- (注) 1. 連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む14社であります。  
 2. 当社の議決権比率の ( ) 内は、間接所有による比率を内数で記載しています。

### （2）特定完全子会社

該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

名称	主要製品
鍵盤楽器	電子ピアノ
管打楽器	ドラム及び電子管楽器
ギター関連機器	エフェクター及び楽器用アンプ
クリエイション関連機器&サービス	シンセサイザー、ダンス&DJ関連製品及びRoland Cloud
映像音響機器	映像関連製品及び音響関連製品

## 8. 主要な営業所及び工場（2025年12月31日現在）

名称	所在地
本社工場	浜松市浜名区
都田工場・都田試験センター	浜松市浜名区
浜松研究所	浜松市浜名区
東京オフィス	東京都港区
大阪オフィス	大阪市北区

（注）主要な子会社は、「6. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## 9. 従業員の状況（2025年12月31日現在）

### （1）当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,897名	60名減

（注）上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員50名がいます。

### （2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
891名	2名増	46歳8か月	19年11か月

（注）上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員22名がいます。

## 10. 主要な借入先及び金額（2025年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	10,021 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,861
株式会社静岡銀行	4,506
株式会社三井住友銀行	2,770

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年1月6日付をもって、本社を静岡県浜松市浜名区新都田一丁目6番4号に移転いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- |             |             |                   |
|-------------|-------------|-------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |                   |
| 2. 発行済株式の総数 | 26,580,659株 | （自己株式38,913株を含む。） |
| 3. 株主数      | 10,702名     |                   |
| 4. 大株主      |             |                   |

株主名	持株数	持株比率
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	6,304,183 株	23.8 %
MINERVA GROWTH CAPITAL, LP	4,352,600	16.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,280,200	8.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,067,854	4.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	970,100	3.7
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	805,000	3.0
BRIAN K. HEYWOOD	503,926	1.9
ローランド社員持株会	375,920	1.4
三木 純一	334,121	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	270,516	1.0

（注）1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しています。

2. 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式169,454株を保有しています。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度において、社外取締役以外の取締役であった者1名に対し業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）として6,035株及び株式給付信託型報酬として4,017株が交付されています。

## 6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却により、発行済株式の総数が1,582,379株減少しています。

### **3** 会社の新株予約権等に関する事項

**1. 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数**

該当事項はありません。

**2. 当事業年度において当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付した新株予約権等の内容の概要及び交付人数**

該当事項はありません。

**3. その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	指名報酬委員
代表取締役社長	袁 輪 雅 弘	CEO (Chief Executive Officer)	
取締役	鈴木 康 伸		
取締役	生 沼 寿 彦	生沼国際法律特許事務所 代表弁護士 日本ペイント・オートモーティブコーティングス(株) 社外監査役	○
取締役	ブライアン・K・ハイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. Managing Partner ローランド ディー.ジー.(株) 社外取締役	
取締役	片 山 幹 雄	東京大学 生産技術研究所 研究顧問 (株)Kconcept 代表取締役社長 (株)よしもと統合ファンド 顧問 SRSホールディングス(株) 社外取締役 スター精密(株) 社外取締役	○
取締役	山 本 宏	(株)リコー テクニカルアドバイザー ワークス・デザイン・プロ合同会社 代表	○
取締役	武 井 涼 子	ヤンマーホールディングス(株) 社外取締役 一般社団法人奏楽会 代表理事	
常勤監査役	今 石 義 人		
監査役	石 原 一 裕	(株)川金ホールディングス 社外監査役	
監査役	森 住 曜 二	森住曜二公認会計士事務所 所長 (株)ダイケン 社外監査役 HAMARI holdings(株) 社外取締役	

- (注) 1. 取締役 生沼寿彦氏、ブライアン・K・ハイウッド氏、片山幹雄氏、山本宏氏及び武井涼子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また監査役 今石義人氏、石原一裕氏及び森住曜二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 当社は、取締役 生沼寿彦氏、片山幹雄氏、山本宏氏及び武井涼子氏、並びに監査役 今石義人氏、石原一裕氏及び森住曜二氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 今石義人氏は上場会社における財務経理部長としての経験より、監査役 石原一裕氏は金融機関における長年の経験より、また、監査役 森住曜二氏は公認会計士の資格を有しており、各氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

#### (1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	
			賞与	業績連動型株式報酬	固定型株式報酬	
取締役	126百万円	94百万円	21百万円	4百万円	6百万円	6名
(うち社外取締役)	( 42百万円)	( 35百万円)	—	—	( 6百万円)	( 4名)
監査役	30百万円	30百万円	—	—	—	3名
(うち社外監査役)	( 30百万円)	( 30百万円)	—	—	—	( 3名)
合計	157百万円	124百万円	21百万円	4百万円	6百万円	9名
(うち社外役員)	( 72百万円)	( 66百万円)	—	—	( 6百万円)	( 7名)

- (注) 1. 当事業年度において取締役に就任していました7名のうち、1名については無報酬です。  
 2. 取締役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において賞与を含めた金銭報酬(基本報酬及び賞与)として年額500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は4名)です。  
 3. 監査役の報酬等の総額は、2020年9月14日付臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は3名)です。  
 4. 賞与には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円を含んでいます。  
 5. 株式報酬は、2022年3月30日定時株主総会において、従来の株式給付信託型報酬に代わり、社外取締役以外の取締役及び委任型執行役員を対象とする業績目標の達成等を条件とした事後交付による業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット)及び社外取締役を対象とする在籍の継続を条件とした事後交付による固定型株式報酬(リストラクテッド・ストック・ユニット)の制度導入が決議されました。取締役及び委任型執行役員の株式報酬の交付上限株式数は、当該定時株主総会において、1事業年度あたり40,000株(支給上限額は40,000株に交付時株価を乗じた額で、上記(注)2の取締役の報酬等の総額(金銭報酬)とは別枠)と決議されています。当該株主総会終結時点の当制度の対象となる取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。  
 6. 業績連動型株式報酬及び固定型株式報酬の額は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。  
 7. 業績連動型株式報酬は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しています。

#### (2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針及びその概要

当社は2020年12月18日の取締役会にて、持続的成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを目的として役員報酬規程を制定し、取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針を決議し、その後2022年3月30日付で改定しております。当該改定後の内容、役職別報酬構成、役職別標準総報酬額及び報酬の決定方針は次のとおりです。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項)

- ・グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・役員にとって経営戦略の完遂、目標とする全社業績の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・株主との利益共有意識を高めるものであること
- ・報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること

当方針では、業務執行取締役の報酬は固定報酬、連結業績に連動する賞与及び株式報酬を概ね5：3：2の割合で構成するものと定め、業務執行取締役の報酬と当社の業績や株式価値との連動性をより明確にしております。

また、社外取締役の報酬は固定報酬及び固定型株式報酬を概ね8：2の割合で構成するものと定め、社外取締役が経営監督機能を適切に果たすべく報酬の安定性を高めることにしております。

なお、それらの水準は外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名報酬委員会において審議したうえで、取締役会に答申を行っております。

取締役の報酬は、固定報酬のほか、連結業績に連動する賞与及び株式報酬からなります。各報酬要素の概要は次のとおりです。

ア.固定報酬である基本報酬は、役位に応じた金銭報酬を月例報酬として支給しております。

イ.業績連動賞与は、事業年度毎の企業業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績連動指標として連結営業利益を採用し、達成度に業績目標（KGI）等の個人別成績を加味して支給額を算定のうえ、金銭報酬を事業年度終了後に支給しております。

ウ.業務執行取締役及び執行役員の株式報酬は、当社の中期経営計画等における業績目標の達成等を条件とした非金銭報酬でもある事後交付の業績連動型株式報酬「PSU：パフォーマンス・シェア・ユニット」としており、当報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、業績連動指標として連結ROIC(投下資本利益率※)を採用しております。

※連結ROIC（いずれの数値も連結ベース）

＝ 税引後営業利益 ÷ ((投下資本(\*)の期首残高 + 期末残高) ÷ 2)

(\*) 投下資本 = 運転資本 (売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務) + 固定資産

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画に対応する3事業年度を対象として、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じてユニットを付与します。また対象期間の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて加減算ユニットを算定し、対象期間のユニットが確定します。対象者が退任等により株式報酬規程に定める支給要件を満たした場合には、各対象期間において付与されたユニットの累計数に応じて、1ユニットにつき当社株式1株と換算し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の交付等を行います。

エ.社外取締役の報酬は、役職に応じた固定報酬である基本報酬及び在籍の継続を条件とした非金銭報酬である事後交付の固定型株式報酬「RSU：リストラクテッド・ストック・ユニット」としております。

### ②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

株主総会において定められた報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別の報酬等の額は配分されるものとし、報酬の適正性・透明性を実効的に確保するため、社長から提出された原案を取締役等の指名・報酬の決定に係る透明性及び監督機能の強化を目的とし設置している独立社外取締役を主要な構成員とした指名報酬委員会が承認して取締役会が決定することとします。

当事業年度の取締役の報酬については、2024年3月15日の指名報酬委員会の承認（同日時点の指名報酬委員会の構成員は、承認当時の社外取締役であった生沼寿彦氏、片山幹雄氏及び山本宏氏です。）及び2025年3月5日の指名報酬委員会の承認（同日時点の指名報酬委員会の構成員は、承認当時の社外取締役であった生沼寿彦氏、片山幹雄氏及び山本宏氏です。）によって、取締役会が決定しております。

（外国籍役員の報酬）

・市場競争力を保持するため、外国籍役員の報酬構成（固定報酬（月俸金銭報酬）、連結業績に連動する賞与及び株式報酬の構成割合）及び標準総報酬額については、外部専門機関による各国における市場価格の調査結果を考慮し、取締役の報酬等の額や算定方法の決定に関する方針に照らして、対象者ごとに個別決定することとしております。

なお、指名報酬委員会は、当事業年度において10回開催しております。

監査役の報酬は、個人の経験、見識や役割等に応じた固定報酬である基本報酬からなり、株主総会で決議した報酬総額の範囲内において監査役の協議によりその額を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ③業績指標の実績

当事業年度における主な業績指標に関する実績は、次のとおりです。

業績連動賞与の指標としております当事業年度の連結営業利益実績は94億12百万円、連結営業利益当初予算対比93.1%（当初予算101億円）となりました。

業績連動型株式報酬について、中期経営計画2023-2025において業績連動報酬の目標指標としております「連結ROIC20%以上」は、当事業年度において15.2%となり、目標未達成となりました。

（ご参考）

2026年2月13日の取締役会にて、新たに、取締役（社外取締役を除く。）及び委任型執行役員を対象として、在籍の継続を条件に信託を通じて株式を交付する「役員向け株式給付信託（RS交付型）」の導入について第54期定時株主総会に付議することを決議いたしました。この導入は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をさらに明確にし、株主の皆様と価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めること、また、取締役等へ在任中に株式を交付し、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人、その他当社の取締役会が予め定める地位のいずれの地位も喪失する時までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び海外子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職・監督者の地位にある従業員及びそれらの相続人を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## 5. 社外役員に関する事項（2025年12月31日現在）

### （1）当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況(出席状況、発言状況及び社外取締役に期待する役割)
取締役	生沼寿彦	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、弁護士としての専門知識に加え、上場企業の社外役員としての豊富な経験から、経営戦略からコンプライアンスまで幅広い分野について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	ブライアン・K・ヘイウッド	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	片山幹雄	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に企業経営、技術・製品開発に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	山本宏	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に情報技術分野における技術開発に関する豊富な経験と幅広い見識から、経営戦略から技術・製品開発まで幅広い分野について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
取締役	武井涼子	同氏は、就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、主にマーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般について取締役会の審議に必要な発言を行いました。
監査役	今石義人	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、上場会社における会計統括者、監査役としての豊富な経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
監査役	石原一裕	同氏は、当事業年度に開催された取締役会全13回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、金融機関や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
監査役	森住曜二	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会12回全てに出席し、主に財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査役会において適宜意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役生沼寿彦氏、片山幹雄氏、山本宏氏及び武井涼子氏、並びに監査役石原一裕氏及び森住曜二氏の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- 取締役ブライアン・K・ヘイウッド氏はTaiyo Pacific Partners L.P.の Managing Partnerを務めています。当社は、当社の事業運営に係る助言を同社より受けるためのBusiness Advisory Agreementを同社との間で締結していますが、当社が事業活動を行ううえで、同社への承認事項などの制約はありません。また、同氏が社外取締役を務めるローランド・ディー・ジー.(株)と当社との間には、特別な関係はありません。

6. 取締役を兼務しない執行役員の氏名等 (2025年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	ティム・ウォルター	CSO (Chief Sales Officer) / 販売・販売マーケティング・顧客コミュニケーション部門
執行役員	袴 田 裕 一	CFO (Chief Finance Officer) / 財務・法務・IR・経営企画部門
執行役員	前 田 祐 子	CHRO (Chief Human Resource Officer) / 総務・人事・企業広報部門
執行役員	クリス・ロンバルディ	Drum Workshop CEO
執行役員	山 里 尚 和	事業本部統括・BOSS事業本部長・マーケティング部門
執行役員	志 水 貴 光	技術開発本部統括

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
会計監査人の報酬等の額	58 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 6. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 7. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、職務の執行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

### 8. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### 9. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けています。

## 6 会社の体制及び方針

**（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制）**

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針の改訂を決議しています。改訂後の内容は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループにおけるコンプライアンス遵守の基本的指針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を定め、これをグループ内に周知し法令遵守の徹底を図る。
  - (2) 当社執行役員、監査役及び子会社の主要な幹部で構成する「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス推進計画の策定、グループ全体の重点管理法令の特定など当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。  
また、当社グループにおける地域ごとのコンプライアンス推進担当を設け、当該担当が「リスク管理・コンプライアンス委員会」の方針に従い地域の実状にあわせたコンプライアンス推進計画を策定し実行する。これらにより、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
  - (3) 当社の経営者、従業員の法令違反や不正行為又はそのおそれがある行為について疑念を伝えることができるように、当社においては内部通報制度を設けるとともに、子会社従業員が子会社経営者の法令違反や不正等についての疑念を伝えることができるよう、グローバル内部通報制度を設け、グループ全体の自浄作用を高める。
  - (4) 当社内部監査部門は、当社グループ全体の監査をつかさどるとともに、毎年内部監査計画及び内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告し、取締役会・監査役会と内部監査部門の連携を図ることにより、当社グループ全体の内部監査の実効性を高める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録及び決裁書など取締役の職務執行にかかる情報は、法令及び「文書保存規程」その他社内規程に基づいて文書化し保存・管理する。
  - (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、当該文書を閲覧することができる。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「リスク管理基本規程」を定め、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して的確な管理体制を構築する。
  - (2) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、当社グループを取り巻くリスクを、その発生確率と影響度を分析・評価のうえ対応方針を定める。主要なリスクは、取締役会において定期的にレビューし、当社グループ全体のリスクマネジメントを行う。
  - (3) 損失の発生の可能性が顕在化したリスクは、当社執行役員及び子会社からの報告に基づき、執行役員で構成される執行役員会に報告し、その対応の検証及び再発防止策の周知・徹底を行う。
  - (4) 緊急時には社長が危機管理体制における最高責任者として、事前に定められた事業継続計画に基づき、対応組織を組成し、状況把握、対応を行う。

#### 4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役を少数者に保ち、取締役会における議論の充実と迅速な意思決定を行う。
- (2) 取締役会は原則、毎月1回開催し、グループ経営の基本的な方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに取締役の業務執行の監督を行う。
- (3) 当社は、取締役会において当社グループの中・長期経営計画及び年度計画を策定する。当社及び子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューする。
- (4) 当社は機能別に執行役員を配置し、子会社を含めたグループ全体の業務執行を機能ごとに管理監督できる体制を構築することにより、グループ経営を効率的に行う。
- (5) 当社に関する事項の承認権限は「決裁規程」において明確に定める。また、子会社に関する事項のうち当社において承認が必要な事項は「関係会社管理規程」で明確に定める。これにより、当社グループ全体の意思決定の責任の明確化と職務の効率化を図る。

#### 5. 子会社の取締役の職務執行に係る当社への報告に関する体制

- (1) 子会社の営業成績や財務状況等子会社の運営に関する事項、及びリスクの発生等グループに影響を及ぼす事項を「関係会社管理規程」において、子会社が当社の担当部門に報告する事項として定め、これを周知・徹底する。
- (2) 当社の経営企画部門は、子会社からの報告が的確かつ適切に行われているか監督を行い、報告体制の改善、指導を継続して行う。

#### 6. 監査役監査の実効性を担保するための体制

- (1) 監査役は、当社内部監査部門の要員に対し、その職務の補助者として監査業務の補助を行うよう命じることができる。
- (2) 内部監査部門の要員の人事評価、任命、異動は監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (3) 内部監査部門の要員が、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (4) 監査役はいつでも、当社又は子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- (5) 法令又は定款に違反する行為（そのおそれがある行為を含む）、会社に著しい損害を招くおそれがある事実があった場合は、直ちに監査役に報告する。
- (6) 内部通報制度において通報があった場合、その事実及び内容は監査役に報告する。
- (7) 当社は、監査役に対して報告又は内部通報を行った者に対し、不当な処分・扱いがなされないための仕組みを整備する。
- (8) 監査役は職務に必要な費用はあらかじめ予算計上する。また、監査業務に関し緊急又は臨時に支出した費用が生じたときは、当社が負担する。
- (9) 監査役は、社内の重要な会議に出席し意見を述べるができる。
- (10) 監査役は、社長と定期的に又は必要に応じて随時会合をもち、監査上の重要な課題について意見交換等を行う。
- (11) 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計に関する事項について意見交換等を行う。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組状況
  - (1) 当社グループにおけるコンプライアンス遵守の基本的指針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を定め、これをグループ内でイントラネットに掲載する等周知を行っています。
  - (2) 当社執行役員、監査役及び子会社の主要な幹部で構成する「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて当社グループ全体のコンプライアンス推進計画の策定、グループ全体の重点管理法令の特定等を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進しています。また、当社グループにおける地域ごとのコンプライアンス推進担当が、当該委員会の方針に従い、地域の実情に合わせた重点管理法令の特定、及び年次計画の策定・実施・結果報告を行っています。
  - (3) 当社グループの取締役・使用人が法令違反や不正等について通報を行える内部通報窓口を監査役窓口、外部弁護士窓口と複数設けているほか、主要子会社においても実情に合わせ独自の内部通報窓口を設けています。
  - (4) 当社内部監査部門は、年度ごとにグループ監査計画及び監査結果を取締役会及び監査役会に報告しており、当事業年度においても計画について1回、結果について中間報告を含め2回報告を実施しました。また、当社内部監査部門は、部門監査の一部を監査役と共同で実施しているほか、監査上の留意事項等について情報交換しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 株主総会、取締役会その他重要な会議の議事録及び決裁書など取締役の職務執行にかかる情報は、法令及び「文書保存規程」その他社内規程に基づいて文書化し保存・管理しています。
  - (2) 当社の取締役及び監査役は、その職務執行に必要な場合、上記文書を閲覧できる体制となっています。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する取組状況
  - (1) 「リスク管理基本規程」に基づき設置された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を当事業年度中4回開催しました。
  - (2) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」において、当社グループを取り巻く主要なリスクの発生確率と影響度を分析・評価のうえ対応方針の策定を行い、主要リスクについては、取締役会に当事業年度中2回報告がなされ、取締役会においてそのレビューを行いました。
  - (3) 損失の発生の可能性が顕在化したリスクは、当社執行役員及び子会社からの報告に基づき、執行役員会に報告され、その対応の検証及び再発防止策の周知・徹底が行われています。
  - (4) 事業継続計画において、緊急時には社長が危機管理体制における最高責任者として、対応組織を組成し、状況把握、対応を行うことを規定しています。
4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する取組状況
  - (1) 取締役会における議論の充実と迅速な意思決定を促進するため、当社は執行役員制度を採用し、取締役の人数は7名と少人数に保っています。
  - (2) 当事業年度中に取締役会（書面開催を除く）は13回開催され、社外取締役を含む取締役6名はその全てに、社外取締役1名は就任以降に開催された10回全てに出席しました。審議には十分な時間をかけ充実した議

論が行われています。

- (3) 取締役会では、当社グループの中期経営計画及び年度計画を決議し、当社及び子会社は、当該計画に沿って業務を遂行し、定期的に遂行状況をレビューしています。
  - (4) 子会社を含めたグループ全体について機能別に配置された執行役員の業務執行を、取締役会が管理監督しています。
  - (5) 「決裁規程」及び「関係会社管理規程」を定め、意思決定の責任及び報告責任を明確化しています。
5. 子会社の取締役の職務執行に係る当社への報告に関する取組状況
- (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社は当社に、子会社の営業成績や財務状況等子会社の運営に関する事項、及びリスクの発生等グループに影響を及ぼす事項を報告しています。
  - (2) 当社の経営企画部門は、子会社から月次で報告を受け、その内容について改善の指導を継続して行っています。
6. 監査役監査の実効性を担保するための取組状況
- (1) 監査役は、必要に応じ、当社内部監査部門の要員に対し、その職務の補助者として監査業務の補助を行うよう支障なく指示しています。
  - (2) 内部監査部門の要員の人事評価、任命、異動については監査役の同意を得て行われています。
  - (3) 内部監査部門の要員が、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従っており、支障は生じていません。
  - (4) 監査役が当社又は子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることについて、支障は生じていません。
  - (5) 法令又は定款に違反する行為（そのおそれがある行為を含む）、会社に著しい損害を招くおそれがある事実があった場合は、監査役に直ちに報告することとしています。
  - (6) 内部通報制度に基づく通報があった場合は監査役に報告することとしています。
  - (7) 当社は、内部通報を行った者に対し、不利益な取り扱いをしてはならないことを「内部通報規程」に明記しています。また、監査役は、監査役に対して報告を行った者が不利益な取り扱いを受けることがないよう十分配慮しています。
  - (8) 監査役の職務に必要な費用はあらかじめ予算計上され支払われており、監査業務に関し必要に応じ予算外で緊急又は臨時に支出した費用は当社が負担しています。
  - (9) 監査役3名は当事業年度中に開催された13回の取締役会（書面開催を除く）全てに出席し、必要に応じ意見を述べました。また、監査役3名は当事業年度中に開催された4回の「リスク管理・コンプライアンス委員会」の全てに出席しました。また、常勤監査役は当事業年度中に開催された10回の指名報酬委員会（書面開催を除く）のうち全てに出席しています。
  - (10) 常勤監査役は、社長と月次会合をもち、内部監査上の重要な課題等について意見交換等を行いました。また、監査役全員は隔月で社長との面談を行い、ガバナンス上の課題や経営執行全般に関する意見交換等を行いました。
  - (11) 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、会計に関する事項について意見交換等を行いました。

### (反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

#### 1. 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

#### 2. 整備状況

- (1) 「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の一つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。
- (2) 不当要求への対応統括部署である総務部に、不当要求防止責任者を配置し、公安委員会に届出を行っています。
- (3) 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、同協議会、警察、暴力追放運動推進センターや弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載の金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しています。ただし、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | (ご参考)                 | 当期              | 科目                 | (ご参考)                 | 当期              |
|-----------------|-----------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|-----------------|
|                 | 前期<br>(2024年12月31日現在) | (2025年12月31日現在) |                    | 前期<br>(2024年12月31日現在) | (2025年12月31日現在) |
| <b>資産の部</b>     |                       |                 | <b>負債の部</b>        |                       |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>57,993</b>         | <b>58,795</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>21,085</b>         | <b>20,170</b>   |
| 現金及び預金          | 14,478                | 15,876          | 支払手形及び買掛金          | 4,730                 | 6,841           |
| 受取手形            | —                     | 2               | 短期借入金              | 5,300                 | 1,100           |
| 売掛金             | 12,538                | 13,351          | 1年以内返済予定の長期借入金     | 2,358                 | 2,570           |
| 商品及び製品          | 19,076                | 18,829          | リース債務              | 715                   | 707             |
| 仕掛品             | 1,462                 | 1,438           | 未払費用               | 3,594                 | 4,119           |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,608                 | 7,052           | 未払法人税等             | 331                   | 411             |
| その他             | 2,564                 | 2,972           | 賞与引当金              | 739                   | 879             |
| 貸倒引当金           | △736                  | △728            | 役員賞与引当金            | 17                    | 22              |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,592</b>         | <b>24,681</b>   | 製品保証引当金            | 330                   | 411             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,566</b>          | <b>14,234</b>   | その他                | 2,967                 | 3,107           |
| 建物及び構築物         | 3,337                 | 9,553           | <b>固定負債</b>        | <b>13,818</b>         | <b>21,942</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 661                   | 636             | 長期借入金              | 10,832                | 18,490          |
| 工具、器具及び備品       | 1,716                 | 1,607           | リース債務              | 1,237                 | 1,170           |
| 土地              | 2,324                 | 2,338           | 繰延税金負債             | 421                   | 1,028           |
| 建設仮勘定           | 1,525                 | 98              | 株式給付引当金            | 243                   | 248             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,445</b>          | <b>3,026</b>    | 役員株式給付引当金          | 73                    | 47              |
| のれん             | 3,087                 | 2               | 退職給付に係る負債          | 264                   | 280             |
| ソフトウェア          | 1,605                 | 1,505           | 資産除去債務             | 89                    | 100             |
| ソフトウェア仮勘定       | 291                   | 231             | その他                | 655                   | 576             |
| その他             | 2,461                 | 1,286           | <b>負債合計</b>        | <b>34,903</b>         | <b>42,113</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,581</b>          | <b>7,420</b>    | <b>純資産の部</b>       |                       |                 |
| 投資有価証券          | 724                   | 759             | <b>株主資本</b>        | <b>36,337</b>         | <b>28,264</b>   |
| 退職給付に係る資産       | 2,061                 | 4,628           | 資本金                | 9,641                 | 9,641           |
| 繰延税金資産          | 3,207                 | 1,422           | 利益剰余金              | 28,300                | 18,965          |
| その他             | 677                   | 709             | 自己株式               | △1,604                | △342            |
| 貸倒引当金           | △90                   | △99             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>10,037</b>         | <b>12,813</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>81,586</b>         | <b>83,477</b>   | その他有価証券評価差額金       | 36                    | 37              |
|                 |                       |                 | 為替換算調整勘定           | 8,422                 | 9,845           |
|                 |                       |                 | 退職給付に係る調整累計額       | 1,579                 | 2,930           |
|                 |                       |                 | <b>新株予約権</b>       | <b>45</b>             | <b>—</b>        |
|                 |                       |                 | <b>非支配株主持分</b>     | <b>262</b>            | <b>286</b>      |
|                 |                       |                 | <b>純資産合計</b>       | <b>46,682</b>         | <b>41,364</b>   |
|                 |                       |                 | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>81,586</b>         | <b>83,477</b>   |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | (ご参考)<br>前期                    | 当期                             |
|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                     | (2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで) | (2025年1月1日から<br>2025年12月31日まで) |
| 売上高                 | 99,433                         | 100,952                        |
| 売上原価                | 56,862                         | 58,307                         |
| 売上総利益               | 42,571                         | 42,644                         |
| 販売費及び一般管理費          | 32,619                         | 33,231                         |
| 営業利益                | 9,951                          | 9,412                          |
| 営業外収益               | 119                            | 195                            |
| 受取利息及び配当金           | 82                             | 78                             |
| 助成金収入               | 25                             | —                              |
| 雑収入                 | 4                              | 111                            |
| その他                 | 7                              | 6                              |
| 営業外費用               | 1,659                          | 585                            |
| 支払利息                | 153                            | 258                            |
| 為替差損                | 1,496                          | 316                            |
| その他                 | 9                              | 10                             |
| 経常利益                | 8,411                          | 9,022                          |
| 特別利益                | 712                            | 362                            |
| 固定資産売却益             | 9                              | 0                              |
| 投資有価証券売却益           | 406                            | —                              |
| 事業譲渡益               | 297                            | —                              |
| 受取和解金               | —                              | 361                            |
| 特別損失                | 342                            | 4,112                          |
| 固定資産除売却損            | 16                             | 70                             |
| 減損損失                | —                              | 3,860                          |
| 子会社清算損              | —                              | 11                             |
| 特別退職金               | 169                            | 171                            |
| 貸倒引当金繰入額            | 156                            | —                              |
| 税金等調整前<br>当期純利益     | 8,782                          | 5,272                          |
| 法人税等合計              | 2,788                          | 3,089                          |
| 法人税、住民税<br>及び事業税    | 1,935                          | 1,365                          |
| 法人税等調整額             | 852                            | 1,724                          |
| 当期純利益               | 5,993                          | 2,182                          |
| 非支配株主に<br>帰属する当期純利益 | 17                             | 14                             |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 5,976                          | 2,168                          |

(ご参考) 連結包括利益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで) (単位：百万円)

|              |       |
|--------------|-------|
| 当期純利益        | 2,182 |
| その他の包括利益     |       |
| その他有価証券評価差額金 | 0     |
| 為替換算調整勘定     | 1,433 |
| 退職給付に係る調整額   | 1,351 |
| その他の包括利益合計   | 2,785 |
| 包括利益         | 4,968 |
| (内訳)         |       |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,944 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 24    |

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(2025年1月1日から2025年12月31日まで) (単位：百万円)

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 13,699 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | △6,439 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | △7,417 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 1,554  |
| 現金及び現金同等物の増減額<br>(△は減少) | 1,397  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 14,478 |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 15,876 |

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本  |        |        |        |        |
|---------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                     | 9,641 | －      | 28,300 | △1,604 | 36,337 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                    |       |        | △4,619 |        | △4,619 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |       |        | 2,168  |        | 2,168  |
| 自己株式の取得                   |       |        |        | △5,800 | △5,800 |
| 自己株式の処分                   |       | △734   |        | 913    | 178    |
| 自己株式の消却                   |       | △6,148 |        | 6,148  | －      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |       | 6,883  | △6,883 |        | －      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |       |        |        |        | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －     | －      | △9,334 | 1,262  | △8,072 |
| 当期末残高                     | 9,641 | －      | 18,965 | △342   | 28,264 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高                     | 36                   | 8,422        | 1,579                | 10,037                | 45        | 262         | 46,682    |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                      |                       |           |             |           |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                      | －                     |           |             | △4,619    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                      | －                     |           |             | 2,168     |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                      | －                     |           |             | △5,800    |
| 自己株式の処分                   |                      |              |                      | －                     |           |             | 178       |
| 自己株式の消却                   |                      |              |                      | －                     |           |             | －         |
| その他資本剰余金の負の残高の振替          |                      |              |                      | －                     |           |             | －         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 0                    | 1,423        | 1,351                | 2,776                 | △45       | 24          | 2,754     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 0                    | 1,423        | 1,351                | 2,776                 | △45       | 24          | △5,318    |
| 当期末残高                     | 37                   | 9,845        | 2,930                | 12,813                | －         | 286         | 41,364    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

Roland Europe Group Ltd.

Roland Corporation U.S.

MI Services Malaysia Sdn. Bhd.

Roland China Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用しない関連会社の数 1社

Roland Taiwan Enterprise Co.,Ltd.

関連会社1社については、合計の親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

当社……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社……………主として先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………主として最終仕入原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備ならびに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）……主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

### ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社の役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ホ. 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ヘ. 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるものです。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

#### ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、主に引渡し時点で収益を認識しています。ただし、国内販売においては、通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

八. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

二. のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の均等償却を行っています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 商品及び製品   | 18,829百万円 |
| 仕掛品      | 1,438百万円  |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,052百万円  |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価より下落している場合の帳簿価額を切下げの方法、及び一定の回転期間を超える棚卸資産については、過去の販売実績等に基づいて算定した評価減率を適用して帳簿価額を切下げの方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結計算書類に反映しています。

当該見積りは、将来の市場価格の変動や競争激化に伴う価格下落圧力等が生じた場合、及び過去の販売実績と実際の需要が異なる等により在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(Drum Workshop, Inc.の固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 3,860百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2022年10月に米国を拠点とするDrum Workshop, Inc. (以下、DW)の株式を取得し、これにより発生したのれん及びその他無形資産を連結計算書類に計上しています。

当社グループは、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。DWの資産グループにおける減損の兆候を把握するため、営業活動から生ずる損益（のれん償却額を含む。）が継続してマイナスになっているか、回収可能価額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又はこれらが生ずる見込みであるか等について検討しています。

DWにおいては連結子会社化以降、新製品の発売等により一定の成長を見せたものの、市場環境の変化への対応や当社とのシナジー創出の進捗が買収時の想定を下回りました。この結果、当連結会計年度に減損損失の認識要否を検討したところ、DWの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しています。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは当社の取締役会で承認されたDWの事業計画に基づいて見積られており、この事業計画に含まれる翌期以降の売上高及び売上総利益の見込みや事業計画期間後の売上高成長率には重要な仮定が含まれています。また、使用価値の算出に用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。これらは将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 売掛金    | 780百万円   |
| 商品及び製品 | 509百万円   |
| 計      | 1,290百万円 |

なお、当該担保資産の一部は、デリバティブ取引の担保に供されています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,476百万円

(3) 偶発債務等

訴訟等

当社の子会社であるRoland Europe Group Limited (以下「REG」という。)は2022年12月16日

(現地時間)に、当社は2023年9月21日に、英国競争審判所に提起された集団訴訟の申立書の送達を受けました。

この訴訟は、Elisabetta Sciallis(原告)が、当社及びREGに対して、2020年6月29日(現地時間)付けの英国競争・市場庁によるRoland(U.K.) Limited及び当社による英国競争法及びEU競争法違反の決定に関連し、消費者が被った損害の賠償を求めるものです。

なお、申立書において損害賠償の金額は少なくとも数百万ポンドを見込むとされていますが、具体的な金額は記載されていません。

本件訴訟による金銭的な影響は現時点で算定が困難なため、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

| 場所                  | 用途    | 種類                    | 減損損失<br>(百万円) |
|---------------------|-------|-----------------------|---------------|
| Drum Workshop, Inc. | —     | のれん                   | 2,612         |
|                     | 事業用資産 | 建物及び構築物               | 130           |
|                     |       | 機械装置及び運搬具             | 67            |
|                     |       | ソフトウェア及び<br>その他無形固定資産 | 1,048         |
| 合計                  |       |                       | 3,860         |

当社グループは、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。

Drum Workshop, Inc. (以下、DW) は、2022年10月の連結子会社化以降、新製品の発売等により一定の成長を見せたものの、市場環境の変化への対応や当社とのシナジー創出の進捗が買収時の想定よりも下回っています。最新の事業計画を慎重に再評価した結果、DWの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失3,860百万円を計上しました。回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローを年16.1%で割り引いて算定しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,580,659株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日       |
|-----------------------|----------|-----------------|------------------|-------------|-------------|
| 2025年 3月26日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 2,366           | 85               | 2024年12月31日 | 2025年 3月27日 |
| 2025年 8月 7日<br>取締役会   | 普通<br>株式 | 2,254           | 85               | 2025年 6月30日 | 2025年 9月11日 |

(注) 1. 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれています。

2. 2025年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれています。

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当金の総額 2,256百万円

② 1株当たり配当額 85円

③ 基準日 2025年12月31日

④ 効力発生日 2026年 3月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1. 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な運転資金及び投融資資金について、自己資金又は外部借入により賅うこととしています。外部借入の場合、短期借入金は主として運転資金として使用し、長期借入金は主として設備投資資金として使用しています。資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定しています。デリバティブ取引は実需に基づいて行い、投機的な取引は行いません。

#### 2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の財務状況等により価値が変動するリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されます。

長期借入金は、当社グループが子会社化したDrum Workshop, Inc.社の株式取得、自己株式の取得、新本社社屋の不動産取得及び建設資金、ならびに運転資金に係る資金調達であり、全て固定金利であるため、借入期間中の金利の変動リスクはありません。ただし、借り換えが必要になった場合には金利の変動リスクに晒されます。

リース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、償還日は最長で決算日後5年です。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行い、外貨建金銭債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出入実績等を踏まえ、必要な範囲内での為替予約取引等を利用しています。

#### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内管理規程等に基づき、営業担当部門が顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）   | 差額 |
|--------------|--------------------|----------|----|
| 長期借入金（※2）    | (21,060)           | (21,012) | 47 |
| リース債務        | (1,877)            | (1,875)  | 2  |
| 負債計          | (22,937)           | (22,887) | 49 |
| デリバティブ取引（※3） | (83)               | (83)     | -  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、前表には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分    | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 759百万円  |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産、又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

1. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |      |      |      |
|----------|------|------|------|------|
|          | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計   |
| デリバティブ取引 | -    | (83) | -    | (83) |

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |          |      |          |
|-------|------|----------|------|----------|
|       | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 長期借入金 | -    | (21,012) | -    | (21,012) |
| リース債務 | -    | (1,875)  | -    | (1,875)  |
| 負債計   | -    | (22,887) | -    | (22,887) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については為替予約取引を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|                  | 当連結会計年度<br>(自 2025年 1月 1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------------|---------------------------------------------|
| 鍵盤楽器             | 27,223                                      |
| 管打楽器             | 29,364                                      |
| ギター関連機器          | 25,149                                      |
| クリエイション関連機器&サービス | 13,060                                      |
| 映像音響機器           | 3,057                                       |
| その他              | 3,097                                       |
| 合計               | 100,952                                     |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|             | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|
| 契約負債 (期首残高) | 240     |
| 契約負債 (期末残高) | 410     |

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上 流動負債の「その他」に計上しています。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は240百万円です。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものです。
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,557円62銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 81円69銭    |

(注) 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算から控除する自己株式に含めています。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は173,818株であり、期末株式数は169,454株です。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | (ご参考)           | 当期              | 科目              | (ご参考)           | 当期              |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                 | 前期              |                 |                 | 前期              |                 |
|                 | (2024年12月31日現在) | (2025年12月31日現在) |                 | (2024年12月31日現在) | (2025年12月31日現在) |
| <b>資産の部</b>     |                 |                 | <b>負債の部</b>     |                 |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,614</b>   | <b>22,168</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>20,904</b>   | <b>17,299</b>   |
| 現金及び預金          | 8,380           | 8,932           | 買掛金             | 754             | 1,245           |
| 受取手形            | —               | 2               | 短期借入金           | 5,300           | 1,100           |
| 売掛金             | 2,300           | 2,828           | 関係会社短期借入金       | 8,958           | 9,065           |
| 商品及び製品          | 1,492           | 1,407           | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,358           | 2,570           |
| 仕掛品             | 377             | 259             | 未払金             | 2,178           | 1,576           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,026           | 2,831           | 未払費用            | 128             | 152             |
| 関係会社短期貸付金       | 7,142           | 4,605           | 未払法人税等          | —               | 153             |
| 未収入金            | 644             | 1,011           | 預り金             | 84              | 88              |
| その他             | 251             | 290             | 賞与引当金           | 739             | 879             |
| 貸倒引当金           | △0              | △0              | 役員賞与引当金         | 17              | 22              |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,804</b>   | <b>33,097</b>   | 製品保証引当金         | 11              | 15              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,954</b>    | <b>11,049</b>   | その他             | 374             | 430             |
| 建物              | 1,202           | 7,437           | <b>固定負債</b>     | <b>11,593</b>   | <b>19,146</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 189             | 270             | 長期借入金           | 10,832          | 18,490          |
| 土地              | 3,141           | 3,141           | 再評価に係る繰延税金負債    | 98              | 98              |
| その他             | 1,420           | 200             | 退職給付引当金         | 113             | —               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,475</b>    | <b>1,351</b>    | 株式給付引当金         | 243             | 248             |
| ソフトウェア          | 1,192           | 1,220           | 役員株式給付引当金       | 73              | 47              |
| その他             | 283             | 130             | 資産除去債務          | 82              | 82              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,374</b>   | <b>20,697</b>   | その他             | 149             | 179             |
| 投資有価証券          | 190             | 191             | <b>負債合計</b>     | <b>32,497</b>   | <b>36,446</b>   |
| 関係会社株式          | 25,954          | 17,048          | <b>純資産の部</b>    |                 |                 |
| 関係会社出資金         | 2,311           | 2,311           | <b>株主資本</b>     | <b>29,640</b>   | <b>19,584</b>   |
| 前払年金費用          | —               | 456             | 資本金             | 9,641           | 9,641           |
| 繰延税金資産          | 726             | 498             | 資本剰余金           | 7,133           | 5,226           |
| 差入保証金           | 82              | 80              | 資本準備金           | 5,226           | 5,226           |
| その他             | 108             | 109             | その他資本剰余金        | 1,906           | —               |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,418</b>   | <b>55,266</b>   | 利益剰余金           | 14,471          | 5,059           |
|                 |                 |                 | 利益準備金           | 847             | 847             |
|                 |                 |                 | その他利益剰余金        | 13,623          | 4,211           |
|                 |                 |                 | 繰越利益剰余金         | 13,623          | 4,211           |
|                 |                 |                 | 自己株式            | △1,604          | △342            |
|                 |                 |                 | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△765</b>     | <b>△764</b>     |
|                 |                 |                 | その他有価証券評価差額金    | 36              | 37              |
|                 |                 |                 | 土地再評価差額金        | △801            | △801            |
|                 |                 |                 | <b>新株予約権</b>    | <b>45</b>       | <b>—</b>        |
|                 |                 |                 | <b>純資産合計</b>    | <b>28,920</b>   | <b>18,819</b>   |
|                 |                 |                 | <b>負債・純資産合計</b> | <b>61,418</b>   | <b>55,266</b>   |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | (ご参考)<br>前期                    | 当期                             |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|
|              | (2024年1月1日から<br>2024年12月31日まで) | (2025年1月1日から<br>2025年12月31日まで) |
| 売上高          | 30,110                         | 30,412                         |
| 売上原価         | 12,912                         | 12,665                         |
| 売上総利益        | 17,197                         | 17,746                         |
| 販売費及び一般管理費   | 14,735                         | 15,365                         |
| 営業利益         | 2,462                          | 2,380                          |
| 営業外収益        | 6,591                          | 6,450                          |
| 受取利息及び配当金    | 6,580                          | 6,349                          |
| 雑収入          | 3                              | 92                             |
| その他          | 8                              | 8                              |
| 営業外費用        | 1,154                          | 789                            |
| 支払利息         | 407                            | 590                            |
| 為替差損         | 744                            | 195                            |
| その他          | 2                              | 3                              |
| 経常利益         | 7,899                          | 8,041                          |
| 特別利益         | 630                            | 362                            |
| 固定資産売却益      | 0                              | 0                              |
| 投資有価証券売却益    | 630                            | —                              |
| 受取和解金        | —                              | 361                            |
| 特別損失         | 1                              | 7,225                          |
| 固定資産除売却損     | 1                              | 15                             |
| 関係会社株式評価損    | —                              | 7,148                          |
| 特別退職金        | —                              | 61                             |
| 税引前当期純利益     | 8,528                          | 1,178                          |
| 法人税等合計       | 1,091                          | 993                            |
| 法人税、住民税及び事業税 | 870                            | 766                            |
| 法人税等調整額      | 221                            | 227                            |
| 当期純利益        | 7,436                          | 184                            |

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |              |         |
|-----------------------------|-------|-------|--------------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |              | 資本剰余金合計 |
|                             |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 |         |
| 当期首残高                       | 9,641 | 5,226 | 1,906        | 7,133   |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |              |         |
| 剰余金の配当                      |       |       |              | —       |
| 当期純利益                       |       |       |              | —       |
| 自己株式の取得                     |       |       |              | —       |
| 自己株式の処分                     |       |       | △734         | △734    |
| 自己株式の消却                     |       |       | △6,148       | △6,148  |
| その他資本剰余金の負の残高の<br>振替        |       |       | 4,976        | 4,976   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |       |       |              | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —     | —     | △1,906       | △1,906  |
| 当期末残高                       | 9,641 | 5,226 | —            | 5,226   |

|                             | 株主資本  |                     |        |        |         |
|-----------------------------|-------|---------------------|--------|--------|---------|
|                             | 利益剰余金 |                     | 自己株式   | 株主資本合計 |         |
|                             | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |        | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                       | 847   | 13,623              | 14,471 | △1,604 | 29,640  |
| 事業年度中の変動額                   |       |                     |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |       | △4,619              | △4,619 |        | △4,619  |
| 当期純利益                       |       | 184                 | 184    |        | 184     |
| 自己株式の取得                     |       |                     | —      | △5,800 | △5,800  |
| 自己株式の処分                     |       |                     | —      | 913    | 178     |
| 自己株式の消却                     |       |                     | —      | 6,148  | —       |
| その他資本剰余金の負の残高の<br>振替        |       | △4,976              | △4,976 |        | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |       |                     | —      |        | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —     | △9,411              | △9,411 | 1,262  | △10,056 |
| 当期末残高                       | 847   | 4,211               | 5,059  | △342   | 19,584  |

## 計算書類

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                       | 36               | △801         | △765           | 45    | 28,920  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |                  |              | －              |       | △4,619  |
| 当期純利益                       |                  |              | －              |       | 184     |
| 自己株式の取得                     |                  |              | －              |       | △5,800  |
| 自己株式の処分                     |                  |              | －              |       | 178     |
| 自己株式の消却                     |                  |              | －              |       | －       |
| その他資本剰余金の負の残高の<br>振替        |                  |              | －              |       | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 0                | △0           | 0              | △45   | △44     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 0                | △0           | 0              | △45   | △10,101 |
| 当期末残高                       | 37               | △801         | △764           | －     | 18,819  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ③デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備ならびに構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 13～50年

工具、器具及び備品 2～6年

##### ②無形固定資産 …… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

##### ③リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- ③役員賞与引当金……………役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ⑤退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ⑥株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ⑦役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に鍵盤楽器、管打楽器、ギター関連機器等の電子楽器の製造及び販売を行っています。これらの製品及び商品における主な履行義務は顧客に製品及び商品を引渡す義務であり、顧客との契約に基づき引渡し時点で製品及び商品の支配が顧客に移転すると判断しています。ただし、国内販売においては通常、出荷から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識し、また輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。

当社が主に関係会社に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 1,407百万円 |
| 仕掛品      | 259百万円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,831百万円 |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (棚卸資産の評価)」に記載した内容と同一です。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |           |
|---------|-----------|
| 関係会社株式  | 17,048百万円 |
| 関係会社出資金 | 2,311百万円  |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価と各社の純資産額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理を行います。ただし、実質価額が取得原価と比較して50%以上下落しているものの、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行いません。

関係会社の実質価額の回復可能性の判断については、事業計画の達成状況や将来の事業計画等に基づいて判定しています。

当該見積りは、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度において、Drum Workshop, Inc.(以下、DW)の株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損7,148百万円を計上しています。DW株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づいて評価しています。将来の事業計画に用いる主要な仮定について、詳細は連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (Drum Workshop, Inc.の固定資産の減損)」に記載しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                            |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                         | 8,438百万円   |
| (2) 偶発債務等<br>訴訟等                                                                                                           |            |
| 連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。                                                               |            |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務                                                                                                         |            |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。                                                                              |            |
| 短期金銭債権                                                                                                                     | 1,411百万円   |
| 短期金銭債務                                                                                                                     | 1,103百万円   |
| (4) 土地の再評価                                                                                                                 |            |
| 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。 |            |
| 再評価の方法                                                                                                                     |            |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出                                               |            |
| 再評価を行った年月日                                                                                                                 | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額                                                                                       | △594百万円    |

### 4. 損益計算書に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 関係会社との取引高(区分表示したものを除く) |           |
| 営業取引による取引高             |           |
| 売上高                    | 18,390百万円 |
| 仕入高等                   | 8,384百万円  |
| 営業取引以外の取引高             | 5,973百万円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 208,367株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 棚卸資産評価損      | 243百万円 |
| 減価償却費        | 56     |
| 減損損失         | 31     |
| 関係会社株式評価損    | 4,607  |
| 関係会社出資金評価損   | 13     |
| 有価証券評価損      | 14     |
| 未払費用         | 42     |
| 賞与引当金        | 262    |
| 株式給付引当金      | 91     |
| 資産除去債務       | 27     |
| 繰越外国税額控除     | 1,778  |
| その他          | 49     |
| 繰延税金資産小計     | 7,217  |
| 評価性引当額       | △6,570 |
| 繰延税金資産合計     | 647    |
| 繰延税金負債       |        |
| 前払年金費用       | △140   |
| その他有価証券評価差額金 | △6     |
| その他          | △1     |
| 繰延税金負債合計     | △149   |
| 繰延税金資産の純額    | 498    |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                |        |
|----------------|--------|
| 繰延税金資産         |        |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 317百万円 |
| 評価性引当額         | △317   |
| 繰延税金資産合計       | -      |
| 繰延税金負債         |        |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △98    |
| 繰延税金負債合計       | △98    |
| 繰延税金負債の純額      | △98    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                                         | 議決権等の<br>所有割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                        | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | MI Services<br>Malaysia Sdn. Bhd.                              | 直接 100.0          | 当社商品の仕入<br>販売、物流管理、<br>開発及び子会社<br>統括 | 商品の販売<br>(注) 1  | 1,380         | 売掛金           | 281           |
|     |                                                                |                   |                                      | ロイヤリティ<br>(注) 2 | 13,270        |               |               |
|     |                                                                |                   |                                      | 商品の購入<br>(注) 1  | 5,188         | 買掛金           | 647           |
|     |                                                                |                   |                                      | 資金の借入<br>(注) 3  | 4,023         | 関係会社<br>短期借入金 | 4,928         |
|     |                                                                |                   |                                      | 資金の貸付<br>(注) 3  | 1,128         | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,832         |
| 子会社 | Roland<br>Corporation U.S.                                     | 直接 100.0          | 当社商品の販売                              | 資金の借入<br>(注) 3  | 3,347         | 関係会社<br>短期借入金 | 2,687         |
| 子会社 | Roland Europe<br>Group Ltd.                                    | 直接 100.0          | 当社商品の販売<br>及び欧州子会社の<br>統括管理          | 資金の借入<br>(注) 3  | 1,020         | 関係会社<br>短期借入金 | 1,449         |
|     |                                                                |                   |                                      | 資金の貸付<br>(注) 3  | 1,767         | 関係会社<br>短期貸付金 | 370           |
| 子会社 | Roland<br>Manufacturing<br>Malaysia Sdn. Bhd.                  | 間接 100.0          | 当社商品の製造                              | 商品の販売<br>(注) 1  | 2,550         | 売掛金           | 738           |
| 子会社 | Drum Workshop, Inc.                                            | 直接 100.0          | 同社商品の購入                              | 資金の貸付<br>(注) 3  | 843           | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,239         |
| 子会社 | Roland Instrumentos<br>Musicales Mexico,<br>S. de R.L. de C.V. | 直接 99.9<br>間接 0.1 | 当社商品の販売                              | 資金の貸付<br>(注) 3  | 603           | 関係会社<br>短期貸付金 | 615           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は各社との取引基本契約に基づき、市場価格・総原価を勘案して決定しています。
2. ロイヤリティはライセンス契約等に基づき決定しています。
3. 資金の借入及び貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しています。また、借入金及び貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 713円61銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円95銭   |

(注) 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社の株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算から控除する自己株式に含めています。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は173,818株であり、期末株式数は169,454株です。

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。さらに、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び太陽有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

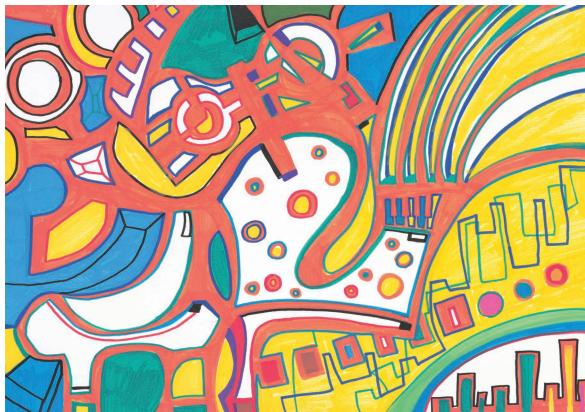
2026年2月17日

|           |         |
|-----------|---------|
| ローランド株式会社 | 監査役会    |
| 常勤社外監査役   | 今 石 義 人 |
| 社外監査役     | 石 原 一 裕 |
| 社外監査役     | 森 住 曜 二 |

以上

〈メモ欄〉

表紙の作品



作品名： 夢いっぱいワルツ

作者名： 泉 里彩



当社は、一般社団法人 障がい者自立推進機構が運営する「パラリンアート」のゴールドパートナーとして、障がいのあるアーティストの自立と社会参加を支援しています。

左の作品には、グランドピアノなどの楽器や五線譜、音やリズムを想起させる幾何学模様など、さまざまなモチーフがちりばめられ、夢のような音楽会で奏でられるワルツが表現されています。

会場

当社 浜松研究所 音響リファレンスホール

静岡県浜松市浜名区細江町気賀4141番地

地図はこちら



交通

■お車で越しの場合は、浜松西ICから約12分（8km）又は  
 鎭山寺スマートICから約5分（3km）です。当社駐車場をご利用ください。

■アクトシティ南バス乗り場から送迎バスを運行いたします。

発車時刻午後0時15分、所要時間約50分

